

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2026年2月20日提出
【発行者名】	大和アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 佐野 径
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	佐竹 優子 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### (4)【発行（売出）価格】

1万口当たり取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額は、販売会社または下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

### (5)【申込手数料】

ありません。

### (6)【申込単位】

販売会社にお問合わせ下さい。

### (7)【申込期間】

2026年2月21日から2026年8月25日まで（継続申込期間）

（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

### (8)【申込取扱場所】

下記にお問合わせ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

**(9)【払込期日】**

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。）までに、取得申込金額を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

**(10)【払込取扱場所】**

受益権の取得申込者は、取得申込金額を、申込取扱場所において支払うものとします。申込取扱場所については、前(8)をご参照下さい。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は下記のとおりです。

株式会社 証券保管振替機構

**(12)【その他】**

該当事項はありません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、次のとおりです。

#### 商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ( )	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

#### 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル (除く日本)			
一般					
大型株	年2回	日本			日経 225
中小型株					
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ( )	
一般		欧州			
公債	年6回 (隔月)	アジア			TOPIX
社債		オセアニア			
その他債券	年12回 (毎月)	中南米			
クレジット属性 ( )		アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 (MSCIコクサイ 指数(配当込み、 円ベース))
不動産投信	日々	中近東 (中東)			
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	その他 ( )	エマージング			
資産複合 ( )					
資産配分固定型					
資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注1) 商品分類の定義

単位型・追加型	単位型	当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンド
	追加型	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
投資対象地域	国内	目論見書または投資信託約款(以下「目論見書等」といいます。 )において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	海外	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	内外	目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
投資対象資産	株式	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
	債券	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
	不動産投信(リート)	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
	その他資産	目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信(リート)以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	資産複合	目論見書等において、株式、債券、不動産投信(リート)およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
独立区分	MMF(マネー・マネージメント・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMF
	MRF(マネー・リザーブ・ファンド)	「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRF
	ETF	投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号および第2号に規定する証券投資信託ならびに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託
補足分類	インデックス型	目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	特殊型	目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

(注2) 属性区分の定義

投資対象 資産	株式	一般	大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
		大型株	目論見書等において、主として大型株に投資する旨の記載があるもの
		中小型株	目論見書等において、主として中小型株に投資する旨の記載があるもの
	債券	一般	公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
		公債	目論見書等において、日本国または各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含みます。)に主として投資する旨の記載があるもの
		社債	目論見書等において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるもの
		その他債券	目論見書等において、公債または社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるもの
		格付等クレジットによる属性	目論見書等において、特にクレジットに対して明確な記載があるもの
	不動産投信	目論見書等において、主として不動産投信(リート)に投資する旨の記載があるもの	
	その他資産	目論見書等において、主として株式、債券、不動産投信(リート)以外に投資する旨の記載があるもの	
	資産複合	目論見書等において、複数資産を投資対象とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分固定型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるもの	
	資産複合 資産配 分変更型	目論見書等において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないもの	
決算頻度	年1回	目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの	
	年2回	目論見書等において、年2回決算する旨の記載があるもの	
	年4回	目論見書等において、年4回決算する旨の記載があるもの	
	年6回(隔月)	目論見書等において、年6回決算する旨の記載があるもの	
	年12回(毎月)	目論見書等において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるもの	
	日々	目論見書等において、日々決算する旨の記載があるもの	
	その他	上記属性にあてはまらないすべてのもの	

投資対象地域	グローバル	目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	日本	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	北米	目論見書等において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	欧州	目論見書等において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アジア	目論見書等において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	オセアニア	目論見書等において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中南米	目論見書等において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	アフリカ	目論見書等において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	中近東（中東）	目論見書等において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるもの
	エマージング	目論見書等において、組入資産による投資収益がエマージング地域（新興成長国（地域））の資産を源泉とする旨の記載があるもの
投資形態	ファミリーファンド	目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
	ファンド・オブ・ファンズ	「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
為替ヘッジ	あり	目論見書等において、為替のフルヘッジまたは一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるもの
	なし	目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
対象インデックス	日経225	目論見書等において、日経225に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	TOPIX	目論見書等において、TOPIXに連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
	その他の指数	目論見書等において、上記以外の指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
特殊型	ブル・ベア型	目論見書等において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動もしくは逆連動（一定倍の連動もしくは逆連動を含みます。）をめざす旨の記載があるもの
	条件付運用型	目論見書等において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果（基準価額、償還価額、収益分配金等）や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるもの
	ロング・ショート型 / 絶対収益追求型	目論見書等において、ロング・ショート戦略により収益の追求をめざす旨もしくは特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの
	その他型	目論見書等において、特殊型のうち上記に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ（アドレス<http://www.toushin.or.jp/>）をご参照下さい。

#### < 信託金の限度額 >

- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

#### < ファンドの特色 >



外国の株式に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。

#### 運用プロセス



ポートフォリオの作成にあたっては、リスクモデル<sup>(注)</sup>を用いてポートフォリオを構築します。ベンチマークであるMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）への連動性を随時チェックし、必要があればリスクモデルを使用してポートフォリオのリバランスを行ない、連動性を維持するように運用を行なっています。

(注) ポートフォリオ理論に基づき、株価変動に影響を与える複数の要素からポートフォリオのリスクを分析するモデルです。このモデルを用いることにより、さまざまな制約条件下で指数に最も連動すると推定されるポートフォリオを構築することができます。

#### ◆ MSCIコクサイ指数について

MSCIコクサイ指数は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。なお、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）は、MSCIコクサイ指数（配当込み、米ドルベース）をもとに、MSCI Inc.の承諾を得て委託会社が計算したものです。

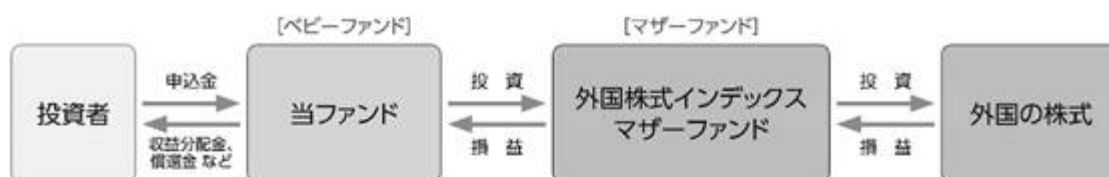
(注) 「株式」…DR（預託証券）を含みます。

※DR：Depositary Receiptの略で、ある国の株式発行会社の株式を海外で流通させるために、その会社の株式を銀行などに預託し、その代替として海外で発行される証券をいいます。DRは、株式と同様に金融商品取引所などで取引されます。また、通常は、預託された株式の通貨とは異なる通貨で取引されます。

## ファンドの仕組み

### ●当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。

ファミリーファンド方式とは、投資者のみなさまからお預かりした資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金を主としてマザーファンドの受益証券に投資して、実質的な運用をマザーファンドで行なう仕組みです。



- ・マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ・為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色1の運用が行なわれないことがあります。



### 2 購入時および換金時の手数料はありません。

- ① 購入時手数料がないノーロードタイプです。
  - ② 換金時手数料および信託財産留保額もありません。
- （注）保有期間中に運用管理費用（信託報酬）等をご負担いただきます。

## 分配方針

毎年11月30日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は、2016年11月30日（休業日の場合翌営業日）までとします。

【分配方針】

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 主な投資制限

- マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。
- 株式という資産全体への実質投資割合には、制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

本ファンドは、MSCI Inc. (「MSCI」) によって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。

[<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>]

### ● 基準価額の動きに関する留意点

当ファンドは、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動する投資成果をあげることがめざして運用を行ないます。ただし、主として次の理由から、基準価額の動きが指数と完全に一致するものではありません。

- ・ 指数の構成銘柄のすべてを指数の算出方法どおりに組入れない場合があること
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、売買委託手数料等の費用負担
- ・ 株式売買時の約定価格と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致
- ・ 指数の算出に使用する為替レートと基準価額の算出に使用する為替レートの不一致
- ・ 株価指数先物と指数の動きの不一致（先物を利用した場合）
- ・ 株式および株価指数先物取引の最低取引単位の影響
- ・ 株式および株価指数先物の流動性低下時における売買対応の影響
- ・ 指数の構成銘柄の入れ替えおよび指数の算出方法の変更による影響

### (2) 【ファンドの沿革】

2016年3月14日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2025年2月22日

信託期間終了日を2031年11月28日に変更（当初は2026年11月30日）

### (3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者	
	収益分配金（注）、償還金など お申込金（ 3 ）	
お取扱窓口	販売会社	<p>受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1 ）に基づき、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など</p>

1	収益分配金、償還金など お申込金（ 3）
委託会社	<p>大和アセットマネジメント株式会社</p> <p>当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。</p> <p>受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など</p>
運用指図	2 損益 信託金（ 3）
受託会社	<p>三井住友信託銀行株式会社 再信託受託会社： 株式会社日本カストディ銀行</p> <p>信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。</p> <p>委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など</p>
投資対象	損益 投資
	<p>外国の株式（DR（預託証券）を含みます。） など （ファミリーファンド方式で運用を行ないます。）</p>

（注）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

#### < 委託会社の概況（2025年12月末日現在） >

- ・資本金の額 414億2,454万1,896円
- ・沿革

1959年12月12日	大和証券投資信託委託株式会社として設立
1960年 2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1960年 4月 1日	営業開始
1985年11月 8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。

- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
- 2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。  
（金融商品取引業者登録番号：関東財務局長（金商）第352号）
- 2020年 4月 1日 大和アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2024年10月 1日 株式会社かんぼ生命保険と資本業務提携
- 2025年 7月 1日 大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化

・大株主の状況

名 称	住 所	所有 株式数	比率
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	株 2,608,525	% 80.00
株式会社かんぼ生命保険	東京都千代田区大手町二丁目3番1号	株 652,132	% 20.00

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 主要投資対象

外国株式インデックスマザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券を主要投資対象とします。

#### 投資態度

- イ．主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の株式（DR（預託証券）を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
- ロ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。
- ハ．為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ニ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

### (2)【投資対象】

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産(投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。)

イ. 有価証券

ロ. デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、後掲(5)、および に定めるものに限ります。)

ハ. 約束手形

ニ. 金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ. 為替手形

委託会社は、信託金を、主として、大和アセットマネジメント株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックスマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。 )の受益証券、ならびに次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。 )に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証券

2. 国債証券

3. 地方債証券

4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券(以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。 )の新株引受権証券を除きます。 )

6. 特定目的会社にかかる特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。 )

7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。 )

8. 協同組織金融機関にかかる優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。 )

9. 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。 )

10. コマーシャル・ペーパー

11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。 )および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1. から前11. までの証券または証書の性質を有するもの

13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。 )

14. 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。 )

15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。 )

16. オプションを表示する証券または証書(金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。 )

17. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。 )

18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19. 受益証券発行信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。)
20. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
21. 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって前19.の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券ならびに前14.の証券のうち投資法人債券ならびに前12.および前17.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券(新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。 )を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。 )により運用することを指図することができます。

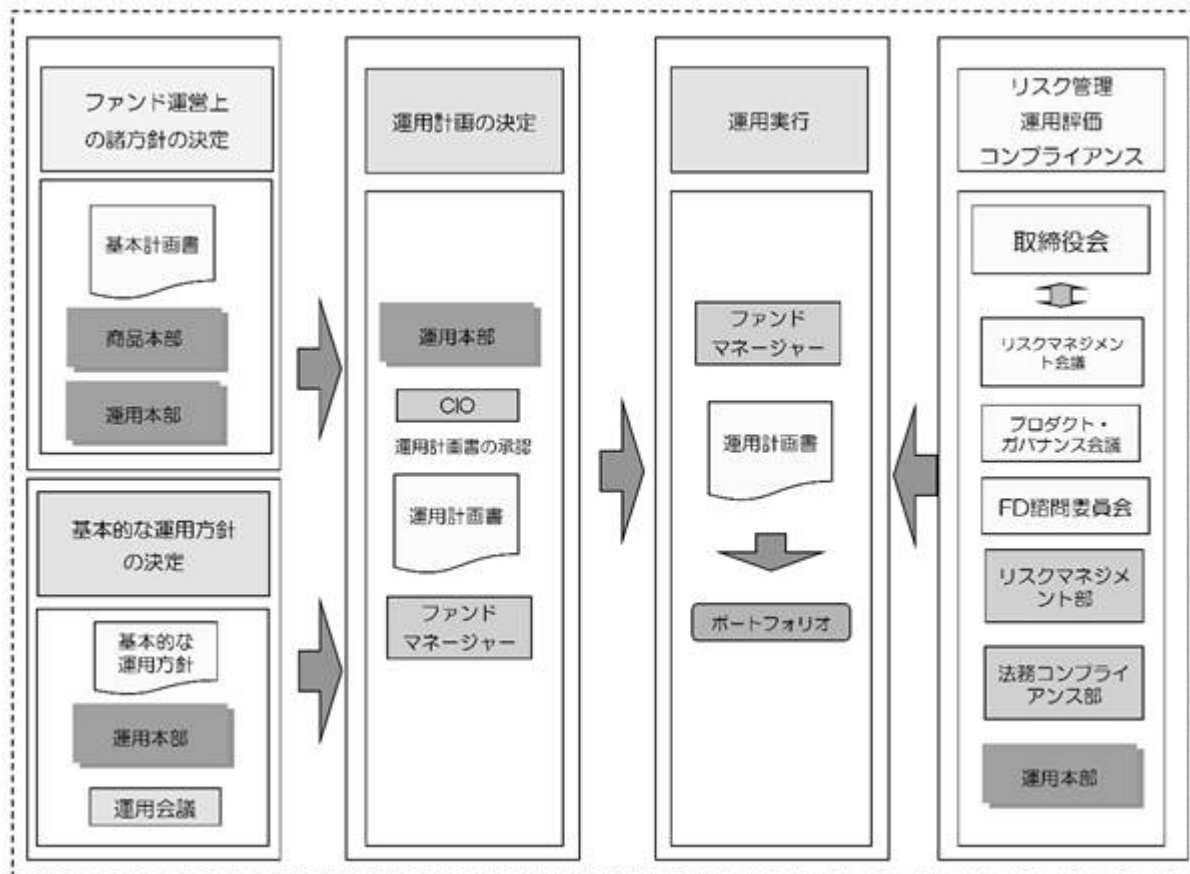
1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。 )
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、〈ファンドの特色〉をご参照下さい。

### (3) 【運用体制】

#### 運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。



#### 運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

##### イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を商品本部長の決裁により決定します。

##### ロ．基本的な運用方針の承認

運用担当チームは、基本的な運用方針を作成し、運用会議にて承認を受けます。

##### ハ．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で承認された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成し、CIOの承認を受けます。

#### 職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

##### イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の承認
- ・運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する各信託財産等の運用計画書および変更運用計画書の承認

- ・その他信託財産等の運用に関する事項の決定

##### ロ．Deputy-CIO (0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

##### ハ．インベストメント・オフィサー (0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

## ニ．運用部長（各運用部に1名）

運用チームリーダーまたは運用チームメンバーが策定する運用計画書および変更運用計画書を確認します。

### ホ．運用チームリーダー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームまたは運用チームの戦略毎の基本的な運用方針の立案
- ・ 運用計画書および変更運用計画書の作成または運用チームメンバーへの作成の指示
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行および運用チームメンバーへの実行の指示

### ヘ．ファンドマネージャー

次の職務を遂行します。

- ・ 運用チームリーダーの指示に基づく運用計画書および変更運用計画書の作成
- ・ 運用計画に基づく運用プロセス等の実行

リスクマネジメント会議、プロダクト・ガバナンス会議およびFD諮問委員会

次のとおり各会議体等において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体等の事務局となる部署の人員は10～20名程度です。

### イ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

### ロ．プロダクト・ガバナンス会議

経営会議の分科会として、運用状況・商品性およびこれらの開示の適切性について検証結果の報告を行ない、対応方針を審議・決定したうえでその実行状況を確認します。加えて、その他当社が運用するプロダクトの品質の維持・向上に関する事項の審議・決定・報告を行ないます。

### ハ．FD諮問委員会

取締役会の諮問委員会として、ファンド組成・運用に関わる会議体等に対する牽制に資する事項について、取締役会に意見を述べます。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2025年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

## (4)【分配方針】

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。

原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

## (5)【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

株式（信託約款）

株式への実質投資割合には、制限を設けません。

新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資信託証券（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する投資信託証券（マザーファンドの受益証券および金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能（市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。）な投資信託証券（以下「上場投資信託証券」といいます。）を除きます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

投資する株式等の範囲（信託約款）

イ．委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

同一銘柄の新株引受権証券等（信託約款）

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

先物取引等（信託約款）

イ．委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3

号口に掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号八に掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします(以下同じ。)

ロ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を行なうことの指図をすることができます。

ハ. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所における金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行なうことの指図をすることができます。

#### スワップ取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行なうことの指図をすることができます。

ロ. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

ニ. 前八.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

ホ. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。

ヘ. 委託会社は、スワップ取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。

#### 金利先渡取引および為替先渡取引(信託約款)

イ. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうことの指図をすることができます。

ロ. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

ハ. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(以下本八.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。)が、信託財産にかかる保有金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに前(2)の1.から4.までに掲げる金融商品で運用されているものをいいます。以下同

- じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本八.において「保有金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が保有金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 二.前八.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ホ.為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下本ホ.において「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- ヘ.前ホ.においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ト.金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行なうものとします。
- チ.委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行なうにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行なうものとします。
- デリバティブ取引等（信託約款）
- 委託会社は、デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。
- 有価証券の貸付け（信託約款）
- イ.委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
- 1.株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2. 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
3. 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
- ロ．前イ．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- ハ．委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行なうものとします。

#### 外貨建資産（信託約款）

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 外国為替予約取引（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- ロ．前イ．の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる為替の売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- ハ．前ロ．においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- ニ．前ロ．の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

#### 信用リスク集中回避（信託約款）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。

#### 資金の借入れ（信託約款）

- イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コー

ル市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

ハ．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

ニ．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

## < 参 考 > マザーファンド（外国株式インデックスマザーファンド）の概要

### (1) 投資方針

#### 主要投資対象

外国の株式（預託証券を含みます。）を主要投資対象とします。

#### 投資態度

イ．主として外国の株式（預託証券を含みます。）に投資し、投資成果をMSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行なうことを基本とします。

ロ．保有外貨建資産について、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。なお、保有外貨建資産の売買代金、償還金、配当金等の受取りまたは支払いにかかる為替予約等を行なうことができるものとします。

ハ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

### (2) 投資対象

委託会社は、信託金を、主として、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- 1．外国通貨表示の株券または新株引受権証券
- 2．国債証券
- 3．地方債証券
- 4．特別の法律により法人の発行する債券
- 5．社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6．特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7．特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8．協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9．特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10．コマーシャル・ペーパー

11. 外国通貨表示の新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.から前11.までの証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
17. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
18. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
19. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
20. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
21. 外国の者に対する権利で前20.の有価証券の性質を有するもの

なお、前1.の証券または証書、前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、前2.から前6.までの証券および前12.ならびに前16.の証券または証書のうち前2.から前6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、前13.の証券および前14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前5.の権利の性質を有するもの

### (3) 主な投資制限

株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

## 3【投資リスク】

### (1) 価額変動リスク

当ファンドは、株式など値動きのある証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいては、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

## (2)換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、お買付け、ご換金の申込みの受付を中止すること、すでに受付けたお買付けの申込みを取消すことがあります。

ご換金の申込みの受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回することができます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

## (3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映することができないことについては、＜ファンドの特色＞の「基準価額の動きに関する留意点」をご参照下さい。

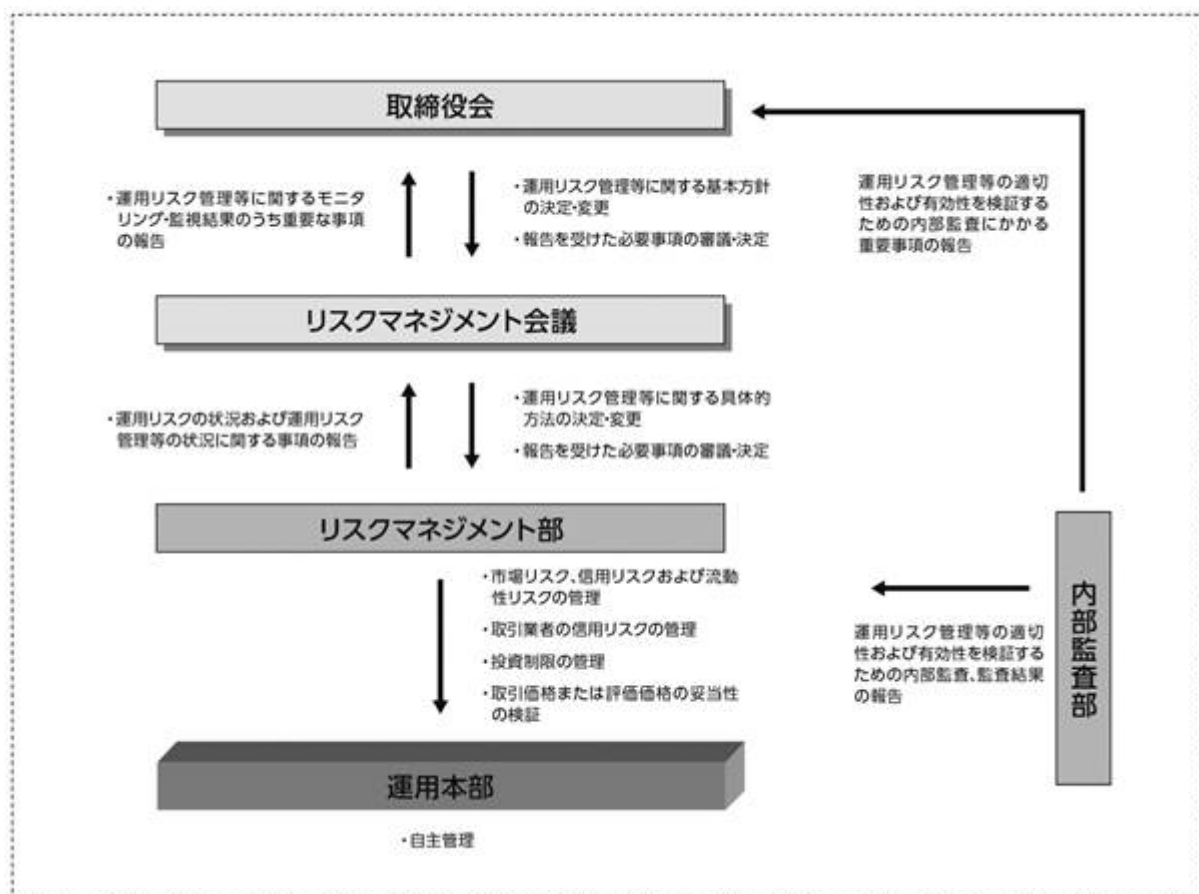
#### 流動性リスクに関する事項

- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

#### (4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



#### 流動性リスクに対する管理体制

- ・ 委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行ないます。
- ・ 取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

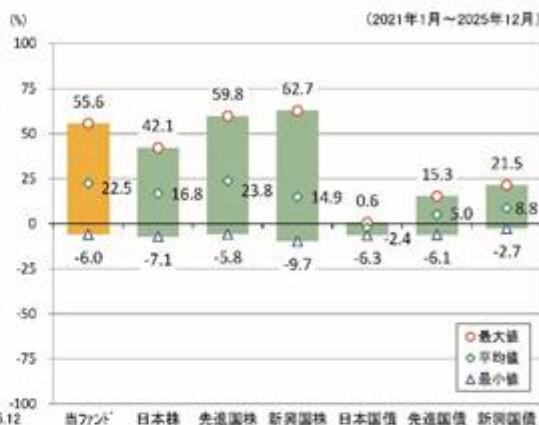
## 参考情報

- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移



他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ① 年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ② 年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③ インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

### ※資産クラスについて

日本株：配当込みTOPIX  
 先進国株：MSCIロクサイ・インデックス（配当込み、円ベース）  
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス（配当込み、円ベース）  
 日本国債：NOMURA-BPI国債  
 先進国債：FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）  
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド（円ベース）

### ※指数について

● 配当込みTOPIXの指数値および同指数にかかる標準または商標は、株式会社「J P X 協研」または株式会社「J P X 協研の関連会社（以下「J P X」といいます。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび同指数にかかる標準または商標に関するすべての権利は「J P X」が有します。「J P X」は、同指数の指数値の算出または公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。● MSCIロクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.（「MSCI」）が開発した指数です。本ファンドは、MSCIによって保証、推奨、または宣伝されるものではなく、MSCIは本ファンドまたは本ファンドが基づいているインデックスに関していかなる責任も負いません。免責事項全文についてはこちらをご覧ください。〔<https://www.daiwa-am.co.jp/specialreport/globalmarket/notice.html>〕● NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は同社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。● FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。● JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

### (2) 【換金（解約）手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

### (3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.77%（税抜0.70%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分は、次のとおりです。

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.35% （税抜）	年率0.32% （税抜）	年率0.03% （税抜）

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、先物取引・オプション取引等に要する費用、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

（ ）「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

## < マザーファンドより支弁する手数料等 >

信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。

## (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

### ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

### ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

### 少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」について

少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」は、少額上場株式等に関する非課税制度であり、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。

ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。

当ファンドは、NISAの対象ではありません。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。

### 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収（ ）され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されま

せん。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

#### <注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該投資者の元本（個別元本）にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

投資者が元本払戻金（特別分配金）を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

個別元本について、詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

#### <注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

- ( ) 外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。
- ( ) 上記は、2025年12月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。
- ( ) 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】（2025年12月30日現在）

## 投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	3,406,034,902	99.99
内 日本	3,406,034,902	99.99
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	342,161	0.01
純資産総額	3,406,377,063	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

## (2)【投資資産】（2025年12月30日現在）

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	外国株式インデックスマザーファンド	日本	親投資信託受益証券	395,154,580	8.4527 3,340,139,441	8.6195 3,406,034,902	99.99

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

## ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.99%
合計	99.99%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

## ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (2016年11月30日)	34,989,631	34,989,631	1.0773	1.0773
第2計算期間末 (2017年11月30日)	105,580,995	105,580,995	1.3105	1.3105
第3計算期間末 (2018年11月30日)	216,478,332	216,478,332	1.3336	1.3336
第4計算期間末 (2019年12月2日)	306,274,230	306,274,230	1.4803	1.4803
第5計算期間末 (2020年11月30日)	552,031,410	552,031,410	1.6091	1.6091
第6計算期間末 (2021年11月30日)	1,333,355,456	1,333,355,456	2.1861	2.1861
第7計算期間末 (2022年11月30日)	1,831,061,853	1,831,061,853	2.2781	2.2781
第8計算期間末 (2023年11月30日)	2,267,597,320	2,267,597,320	2.7640	2.7640
第9計算期間末 (2024年12月2日)	2,977,980,303	2,977,980,303	3.6227	3.6227
2024年12月末日	3,084,491,980	-	3.7592	-
2025年1月末日	3,046,344,973	-	3.7651	-
2月末日	2,836,926,208	-	3.5651	-
3月末日	2,679,072,590	-	3.4347	-
4月末日	2,561,265,337	-	3.2873	-
5月末日	2,769,554,897	-	3.5219	-
6月末日	2,884,723,365	-	3.6870	-
7月末日	3,009,259,729	-	3.8890	-
8月末日	3,019,004,737	-	3.9184	-
9月末日	3,108,135,636	-	4.0591	-
10月末日	3,299,539,709	-	4.2913	-
11月末日	3,331,294,874	-	4.3571	-
第10計算期間末 (2025年12月1日)	3,332,423,436	3,332,423,436	4.3586	4.3586

12月末日	3,406,377,063	-	4.4422	-
-------	---------------	---	--------	---

## 【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	7.7
第2計算期間	21.6
第3計算期間	1.8
第4計算期間	11.0
第5計算期間	8.7
第6計算期間	35.9
第7計算期間	4.2
第8計算期間	21.3
第9計算期間	31.1
第10計算期間	20.3

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	47,655,796	16,175,315
第2計算期間	171,554,559	123,472,046
第3計算期間	141,987,479	60,220,294
第4計算期間	177,089,259	132,513,515
第5計算期間	459,060,673	322,896,299
第6計算期間	510,353,934	243,492,454
第7計算期間	475,595,954	281,777,570
第8計算期間	312,258,932	295,594,114

第9計算期間	265,412,107	263,799,740
第10計算期間	195,222,955	252,691,334

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

外国株式インデックスマザーファンド

(1) 投資状況 (2025年12月30日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	863,612,760,447	93.80
内 香港	4,589,563,284	0.50
内 シンガポール	3,813,271,005	0.41
内 イスラエル	2,602,551,016	0.28
内 ノルウェー	1,354,844,596	0.15
内 スウェーデン	8,759,023,316	0.95
内 デンマーク	4,583,417,918	0.50
内 イギリス	32,846,254,841	3.57
内 アイルランド	1,077,514,538	0.12
内 オランダ	11,094,475,209	1.20
内 ベルギー	2,485,151,752	0.27
内 フランス	23,476,818,184	2.55
内 ドイツ	21,676,262,988	2.35
内 スイス	20,843,742,150	2.26
内 ポルトガル	438,097,171	0.05
内 スペイン	8,737,536,908	0.95
内 イタリア	7,305,030,147	0.79
内 フィンランド	2,600,218,350	0.28
内 オーストリア	610,040,484	0.07
内 カナダ	29,297,374,499	3.18
内 アメリカ	662,427,253,143	71.95
内 オーストラリア	12,582,908,534	1.37
内 ニュージーランド	411,410,414	0.04
投資証券	13,888,422,385	1.51
内 香港	200,225,219	0.02
内 シンガポール	228,313,713	0.02
内 イギリス	199,174,532	0.02
内 フランス	322,889,149	0.04

	内 アメリカ	11,765,228,376	1.28
	内 オーストラリア	1,172,591,396	0.13
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		43,217,262,781	4.69
純資産総額		920,718,445,613	100.00

## その他の資産の投資状況

投資資産の種類		時価(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建)		44,902,896,365	4.88
	内 イギリス	2,487,334,406	0.27
	内 ドイツ	7,844,666,036	0.85
	内 カナダ	4,067,594,100	0.44
	内 アメリカ	29,018,513,420	3.15
	内 オーストラリア	1,484,788,403	0.16
為替予約取引(買建)		26,750,093,020	2.91
	内 日本	26,750,093,020	2.91

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(注4) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

## (2) 投資資産 (2025年12月30日現在)

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	業種	株数、口数 または 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	NVIDIA CORP	アメリカ	株式	情報技術	1,739,700	27,711.12 48,209,035,464	29,467.72 51,264,998,051	5.57
2	APPLE INC	アメリカ	株式	情報技術	1,062,400	43,656.75 46,380,937,574	42,859.86 45,534,321,213	4.95
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	情報技術	505,660	77,029.08 38,950,527,424	76,260.37 38,561,821,728	4.19
4	AMAZON COM INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービス	687,400	36,512.92 25,098,983,408	36,332.87 24,975,221,162	2.71

5	ALPHABET INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	416,500	50,127.38 20,878,054,103	49,090.95 20,446,382,174	2.22
6	BROADCOM INC	アメリカ	株式	情報技術	321,300	63,087.41 20,269,987,275	54,700.49 17,575,270,136	1.91
7	ALPHABET INC CLASS C	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	349,940	50,117.98 17,538,288,441	49,220.89 17,224,361,186	1.87
8	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	155,360	101,443.05 15,760,192,559	103,124.50 16,021,423,314	1.74
9	TESLA INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	202,190	67,347.41 13,616,973,879	71,961.23 14,549,842,792	1.58
10	JPMORGAN CHASE	アメリカ	株式	金融	196,830	49,015.80 9,647,780,859	50,686.30 9,976,584,429	1.08
11	ELI LILLY	アメリカ	株式	ヘルスケア	57,605	168,375.58 9,699,275,470	168,885.96 9,728,676,233	1.06
12	BERKSHIRE HATHAWAY INC CLASS B	アメリカ	株式	金融	98,770	80,442.09 7,945,265,585	78,444.38 7,747,952,203	0.84
13	VISA INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	121,590	52,359.92 6,366,443,451	55,517.74 6,750,402,201	0.73
14	EXXON MOBIL CORP	アメリカ	株式	エネル ギー	305,209	18,148.43 5,539,065,759	18,870.17 5,759,347,791	0.63
15	JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	ヘルスケア	172,500	32,395.39 5,588,205,672	32,495.59 5,605,489,896	0.61
16	WALMART INC	アメリカ	株式	生活必需 品	314,000	17,301.44 5,432,653,918	17,617.69 5,531,956,795	0.60
17	MASTERCARD INC CLASS A	アメリカ	株式	金融	61,060	86,190.97 5,262,821,043	90,476.02 5,524,466,025	0.60
18	PALANTIR TECHNOLOGIES INC CLASS A	アメリカ	株式	情報技術	163,000	26,372.53 4,298,722,716	28,835.22 4,700,140,990	0.51
19	ABBVIE INC	アメリカ	株式	ヘルスケア	126,472	35,648.71 4,508,563,904	36,140.31 4,570,737,337	0.50
20	ASML HOLDING NV	オランダ	株式	情報技術	27,068	166,523.72 4,507,464,107	167,150.44 4,524,428,218	0.49

21	NETFLIX INC	アメリカ	株式	コミュニ ケーショ ン・サービ ス	304,710	16,842.72 5,132,146,674	14,740.12 4,491,463,184	0.49
22	BANK OF AMERICA CORP	アメリカ	株式	金融	503,601	8,399.44 4,229,968,398	8,665.59 4,364,002,811	0.47
23	COSTCO WHOLESALE CORP	アメリカ	株式	生活必需 品	31,720	143,031.65 4,536,963,951	135,869.03 4,309,765,644	0.47
24	ADVANCED MICRO DEVICES INC	アメリカ	株式	情報技術	116,227	34,056.49 3,958,284,454	33,755.90 3,923,347,175	0.43
25	HOME DEPOT INC	アメリカ	株式	一般消費 財・サービ ス	71,290	55,879.39 3,983,642,084	54,396.77 3,877,945,876	0.42
26	PROCTER & GAMBLE	アメリカ	株式	生活必需 品	167,567	23,195.92 3,886,872,335	22,633.87 3,792,691,236	0.41
27	ORACLE CORP	アメリカ	株式	情報技術	122,533	31,617.29 3,874,161,641	30,588.69 3,748,124,295	0.41
28	MICRON TECHNOLOGY INC	アメリカ	株式	情報技術	80,400	37,023.30 2,976,674,028	46,086.56 3,705,360,003	0.40
29	GE AEROSPACE	アメリカ	株式	資本財・ サービス	75,906	46,725.33 3,546,733,051	48,780.96 3,702,767,914	0.40
30	CISCO SYSTEMS INC	アメリカ	株式	情報技術	283,050	12,045.72 3,409,542,858	12,178.80 3,447,210,019	0.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### □．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	93.80%
投資証券	1.51%
合計	95.31%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 八．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	3.25%
素材	3.01%
資本財・サービス	9.73%
一般消費財・サービス	9.21%
生活必需品	5.02%

ヘルスケア	9.48%
金融	16.13%
情報技術	26.80%
コミュニケーション・サービス	8.42%
公益事業	2.50%
不動産	0.25%
合計	93.80%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
株価指数先物 取引	アメリカ	S&P500 EMINI MAR 26	買建	533	28,742,890,996	29,018,513,420	3.15%
	イギリス	FTSE 100 INDEX MAR 26	買建	119	2,463,484,521	2,487,334,406	0.27%
	オーストラ リア	SPI 200 MAR 26	買建	65	1,458,928,522	1,484,788,403	0.16%
	カナダ	S&P/TSE 60 INDEX MAR 26	買建	95	4,021,251,108	4,067,594,100	0.44%
	ドイツ	SWISS MKT IX MAR 26	買建	86	2,223,649,642	2,241,487,488	0.24%
		EURO STOXX 50 MAR 26	買建	526	5,598,457,120	5,603,178,548	0.61%
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2026年1 月	買建	116,000,000	18,019,037,960	18,140,010,400	1.97%
		豪ドル買/円売 2026年1 月	買建	8,000,000	815,830,820	837,631,200	0.09%
		カナダ・ドル買/円売 2026年1月	買建	20,600,000	2,297,960,910	2,352,985,560	0.26%
		英ポンド買/円売 2026年 1月	買建	6,600,000	1,361,730,650	1,393,777,440	0.15%
		ユーロ買/円売 2026年1 月	買建	14,100,000	2,557,414,980	2,597,324,340	0.28%
		スイス・フラン買/円売 2026年1月	買建	7,200,000	1,400,109,010	1,428,364,080	0.16%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

- (注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。
- (注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。
- (注4) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

(参考情報) 運用実績

## ●ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド

2025年12月30日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

## 基準価額・純資産の推移

基準価額	44,422円
純資産総額	34億円

## 基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	2.0%
3か月間	9.4%
6か月間	20.5%
1年間	18.2%
3年間	107.9%
5年間	168.5%
設定来	344.2%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。  
 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

## 分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
	16年11月	17年11月	18年11月	19年12月	20年11月	21年11月	22年11月	23年11月	24年12月	25年12月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

## 主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式・先物	1,097	98.7%	米ドル	76.8%	情報技術	26.8%	NVIDIA CORP	アメリカ	5.6%
外国リート	45	1.5%	ユーロ	9.2%	金融	16.1%	APPLE INC	アメリカ	4.9%
外国投資証券	3	0.1%	英ポンド	3.9%	資本財・サービス	9.7%	MICROSOFT CORP	アメリカ	4.2%
			カナダ・ドル	3.6%	ヘルスケア	9.5%	S&P500 EMINI MAR 26	アメリカ	3.2%
コール・ローン、その他		4.7%	スイス・フラン	2.5%	一般消費財・サービス	9.2%	AMAZON COM INC	アメリカ	2.7%
合計	1,145	-	豪ドル	1.7%	コミュニケーション・サービス	8.4%	ALPHABET INC CLASS A	アメリカ	2.2%
国・地域別構成			スウェーデン・クローネ	0.8%	生活必需品	5.0%	BROADCOM INC	アメリカ	1.9%
アメリカ		76.4%	デンマーク・クローネ	0.5%	エネルギー	3.2%	ALPHABET INC CLASS C	アメリカ	1.9%
イギリス		3.9%	香港ドル	0.5%	素材	3.0%	META PLATFORMS INC CLASS A	アメリカ	1.7%
その他		19.9%	その他	0.6%	公益事業、他	2.8%	TESLA INC	アメリカ	1.6%
合計		100.2%	合計	100.0%	合計	93.8%	合計		29.9%

※株式業種別構成は、原則としてS&PとMSCI Incが共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。  
 ※外国株式の国・地域名については、原則としてMSCI Incが提供するリスク所在国・地域に基づいて表示しています。  
 ※先物の建玉がある場合は、資産別構成の比率合計額を表示していません。

## 年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはMSCIロクサイ指数(税引後配当込み、円ベース)です。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。  
 ・2016年※は設定日(3月14日)から年末、2025年は12月30日までの騰落率を表しています。  
 ・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

（参考情報）ファンドの総経費率

	総経費率 (①+②)	運用管理費用の比率 ①	その他費用の比率 ②
ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド	0.79%	0.77%	0.02%

※対象期間は2024年12月3日～2025年12月1日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。）を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当り）を乗じた数で除した値（年率）です。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

受益権の取得申込者は、販売会社において取引口座を開設のうえ、取得の申込みを行なうものとします。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を取得申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行ないません。

お買付価額（1万口当たり）は、お買付申込受付日の翌営業日の基準価額です。

お申込手数料は、ありません。

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生し、委託会社が追加設定を制限する措置をとった場合には、販売会社は、取得申込みの受け付けを中止することができるほか、すでに受付けた取得申込みを取消することができるものとします。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行ないません。

### 2【換金（解約）手続等】

原則として、委託会社の各営業日の午後3時30分までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、くわしくは販売会社にお問合わせ下さい。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

#### <一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、販売会社は、ニューヨーク証券取引所の休業日と同じ日付の日を一部解約請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けを行いません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または下記にお問合せください。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、当該計算日の翌営業日の基準価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

**（注2）マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要**

- ・外国の株式：原則として金融商品取引所または店頭市場における計算時において知りうる直近の日の最終相場または最終買気配相場で評価します。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または下記にお問合せ下さい。

大和アセットマネジメント株式会社

電話番号（コールセンター） 0120-106212（営業日の9:00～17:00）

ホームページ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

**(2)【保管】**

該当事項はありません。

**(3)【信託期間】**

2016年3月14日から2031年11月28日までとします。ただし、(5)により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

委託会社は、信託期間満了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めるときは、受託会社と合意のうえ、信託期間を延長することができます。

**(4)【計算期間】**

毎年12月1日から翌年11月30日までとします。ただし、第1計算期間は、2016年3月14日から2016年11月30日までとし、最終計算期間は、2030年12月1日から2031年11月28日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日には適用しません。

**(5)【その他】**

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合、MSCIコクサイ指数（配当込み、円ベース）が改廃された場合、もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2. から前4. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2. から前4. までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、 の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本 の1. から7. までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1. の事項(前1. の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
3. 前2. の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2. から前5. までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1. から前6. までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合にあっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1. から前7. までの規定にしたがいます。

#### 反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

#### 運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を計算期間の末日および償還時に作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
  - ・委託会社のホームページ
  - アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

#### 公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
  - <https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1. の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

## 4【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

#### < 収益分配金および償還金にかかる請求権 >

受益者は、収益分配金（分配金額は、委託会社が決定します。）および償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。）を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

#### < 換金請求権 >

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約) 手続等」をご参照下さい。

### 第3 【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期計算期間(2024年12月3日から2025年12月1日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

## 1【財務諸表】

ダイワ・ノーロード 外国株式ファンド

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2024年12月2日現在	第10期 2025年12月1日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	12,029,292	12,806,312
親投資信託受益証券	2,977,681,520	3,332,090,630
未収入金	187,300	314,900
流動資産合計	2,989,898,112	3,345,211,842
資産合計	2,989,898,112	3,345,211,842
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	773,205	966,156
未払受託者報酬	474,187	503,040
未払委託者報酬	10,591,469	11,235,452
その他未払費用	78,948	83,758
流動負債合計	11,917,809	12,788,406
負債合計	11,917,809	12,788,406
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	1,822,027,346	1,764,558,967
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,155,952,957	2,567,864,469
（分配準備積立金）	948,250,754	1,232,858,067
元本等合計	2,977,980,303	3,332,423,436
純資産合計	2,977,980,303	3,332,423,436
負債純資産合計	2,989,898,112	3,345,211,842

## (2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第9期		第10期	
	自	2023年12月1日 至 2024年12月2日	自	2024年12月3日 至 2025年12月1日
<b>営業収益</b>				
受取利息		10,961		41,882
有価証券売買等損益		714,870,907		592,092,210
営業収益合計		714,881,868		592,134,092
<b>営業費用</b>				
支払利息		178		-
受託者報酬		883,437		970,158
委託者報酬		19,732,154		21,668,374
その他費用		147,073		161,523
営業費用合計		20,762,842		22,800,055
営業利益又は営業損失（ ）		694,119,026		569,334,037
経常利益又は経常損失（ ）		694,119,026		569,334,037
当期純利益又は当期純損失（ ）		694,119,026		569,334,037
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		104,991,759		24,562,037
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,447,182,341		2,155,952,957
剰余金増加額又は欠損金減少額		598,334,472		529,744,791
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		598,334,472		529,744,791
剰余金減少額又は欠損金増加額		478,691,123		662,605,279
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		478,691,123		662,605,279
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,155,952,957		2,567,864,469

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第10期 自2024年12月3日 至2025年12月1日	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券  移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日  2024年11月30日及びその翌日が休日のため、前計算期間末日を2024年12月2日としており、2025年11月30日が休日のため、当計算期間末日を2025年12月1日としております。このため、当計算期間は364日となっております。	

## (貸借対照表に関する注記)

区分	第9期 2024年12月2日現在	第10期 2025年12月1日現在
	1. 1 期首元本額	820,414,979円
期中追加設定元本額	265,412,107円	195,222,955円
期中一部解約元本額	263,799,740円	252,691,334円
2. 計算期間末日における受益権の総数	822,027,346口	764,558,967口

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第9期 自2023年12月1日 至2024年12月2日	第10期 自2024年12月3日 至2025年12月1日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(10,485円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(589,115,463円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,207,702,203円)及び分配準備積立金(359,124,806円)より分配対象額は2,155,952,957円(1万口当たり26,227.27円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(39,602円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(544,732,398円)、投資信託約款に規定される収益調整金(1,335,006,402円)及び分配準備積立金(688,086,067円)より分配対象額は2,567,864,469円(1万口当たり33,586.22円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	第10期 自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	第10期
	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	第9期	第10期
	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	666,101,380	575,960,932
合計	666,101,380	575,960,932

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第9期	第10期
2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## (関連当事者との取引に関する注記)

第10期
自2024年12月3日
至2025年12月1日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

	第9期	第10期
	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	3.6227円	4.3586円
(1万口当たり純資産額)	(36,227円)	(43,586円)

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式インデックスマザーファンド	394,227,613	3,332,090,630	
親投資信託受益証券 合計			3,332,090,630	
合計			3,332,090,630	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

当ファンドは、「外国株式インデックスマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

## 「外国株式インデックスマザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

## 貸借対照表

	2024年12月2日現在 金額(円)	2025年12月1日現在 金額(円)
資産の部		
流動資産		

預金		935,612,287	1,845,632,390
コール・ローン		12,314,896,732	13,768,962,927
株式		640,051,843,230	847,564,469,544
投資証券		12,968,542,961	14,044,990,017
派生商品評価勘定		531,977,165	606,511,979
未収入金		272,143,851	427,430,977
未収配当金		705,868,948	806,062,445
差入委託証拠金		8,426,163,601	13,473,361,140
流動資産合計		676,207,048,775	892,537,421,419
資産合計		676,207,048,775	892,537,421,419
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		102,188,208	69,848,118
未払金		351,019,600	106,423,517
未払解約金		96,853,900	89,266,600
流動負債合計		550,061,708	265,538,235
負債合計		550,061,708	265,538,235
純資産の部			
元本等			
元本	1	96,924,210,803	105,567,316,861
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		578,732,776,264	786,704,566,323
元本等合計		675,656,987,067	892,271,883,184
純資産合計		675,656,987,067	892,271,883,184
負債純資産合計		676,207,048,775	892,537,421,419

## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券については外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。また、市場価格のない有価証券については投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

## (貸借対照表に関する注記)

区分	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1. 1 期首	2023年12月1日	2024年12月3日
期首元本額	78,806,686,628円	96,924,210,803円
期中追加設定元本額	25,952,061,446円	19,768,744,065円
期中一部解約元本額	7,834,537,271円	11,125,638,007円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ外国株式インデックスV	220,998,023円	185,994,986円
A		
ダイワ国内重視バランスファン	1,350,771円	932,937円
ド30VA(一般投資家私募)		
ダイワ国内重視バランスファン	15,969,460円	10,541,563円
ド50VA(一般投資家私募)		
ダイワ国際分散バランスファン	3,401,571円	2,494,612円
ド30VA(一般投資家私募)		
ダイワ国際分散バランスファン	86,602,062円	62,418,221円
ド50VA(一般投資家私募)		
外国株式インデックスファンド	115,530,989円	129,555,197円
(FOFs用)(適格機関投資家専		
用)		
ダイワバランスファンド2023-01	78,362,997円	-円
(適格機関投資家専用)		
外国株式インデックスファンド	8,513,726,153円	9,852,352,272円
VA(適格機関投資家専用)		

ダイワファンドラップ 外国株式 インデックス エマージングプラ ス(為替ヘッジなし)	778,108,890円	812,962,858円
ダイワファンドラップ 外国株式 インデックス(為替ヘッジな し)	6,030,483,088円	7,875,332,259円
ダイワファンドラップオンライ ン 外国株式インデックス エ マージングプラス(為替ヘッジ なし)	574,681,998円	605,475,148円
D - I ' s 外国株式インデック ス	16,105,975円	15,565,481円
D Cダイワ・ターゲットイヤー 2050	46,031,100円	45,035,763円
i F r e e 外国株式インデック ス(為替ヘッジなし)	9,695,253,125円	11,799,665,365円
i F r e e 8資産バランス	1,527,157,717円	1,653,751,846円
i F r e e 年金バランス	349,136,994円	373,950,829円
D Cダイワ・ターゲットイヤー 2060	17,731,066円	29,989,243円
D Cダイワ外国株式インデック ス	51,273,187,597円	50,830,280,422円
ダイワ・ライフ・バランス30	436,772,696円	398,897,541円
ダイワ・ライフ・バランス50	1,021,616,330円	1,032,243,064円
ダイワ・ライフ・バランス70	999,681,626円	1,028,516,540円
大和D C 海外株式インデックス ファンド	1,115,631,309円	991,617,904円
D Cダイワ・ターゲットイヤー 2030	9,608,677円	8,067,831円
D Cダイワ・ターゲットイヤー 2040	11,191,152円	12,415,484円
ダイワつみたてインデックス外 国株式	2,834,175,288円	3,434,092,316円
ダイワつみたてインデックスバ ランス30	1,783,392円	1,744,507円
ダイワつみたてインデックスバ ランス50	2,615,264円	3,116,189円
ダイワつみたてインデックスバ ランス70	11,526,686円	49,281,499円
ダイワ先進国株式インデックス (為替ヘッジなし)(投資一任 専用)	15,080,207円	879,512,922円

ダイワ世界バランスファンド4 0VA	40,375,354円	33,515,973円
ダイワ世界バランスファンド6 0VA	28,290,570円	23,980,161円
ダイワ・バランスファンド35 VA	637,648,190円	502,355,515円
ダイワ・バランスファンド25 VA(適格機関投資家専用)	33,662,281円	26,569,611円
ダイワバランスファンド2021-02 (適格機関投資家専用)	123,320,896円	101,775,161円
スタイル9(4資産分散・保守 型)	310,032円	637,673円
スタイル9(4資産分散・ balan ス型)	2,230,984円	4,525,116円
スタイル9(4資産分散・積極 型)	3,205,873円	7,236,501円
スタイル9(6資産分散・保守 型)	132,574円	255,166円
スタイル9(6資産分散・ balan ス型)	4,088,861円	8,154,842円
スタイル9(6資産分散・積極 型)	4,740,611円	9,833,556円
スタイル9(8資産分散・保守 型)	182,587円	347,802円
スタイル9(8資産分散・ balan ス型)	2,951,492円	6,556,839円
スタイル9(8資産分散・積極 型)	9,224,499円	18,853,615円
全世界株式インデックス・ファ ンド(オール・カンントリー)	-円	1,382,611,842円
i F r e e 全世界株式インデッ クス(オール・カンントリー)	-円	10,670,895円
ダイワ・インデックスセレクト 外国株式	1,222,019,164円	1,036,240,454円
ダイワ・ノーロード 外国株式 ファンド	427,152,707円	394,227,613円
ダイワ外国株式インデックス (為替ヘッジなし)(ダイワS MA専用)	5,037,602,817円	6,293,342,196円
ダイワ投信倶楽部外国株式イン デックス	3,249,722,978円	3,397,302,663円
ダイワライフスタイル25	6,740,978円	5,443,120円

ダイワライフスタイル5 0	31,688,743円	28,074,289円
ダイワライフスタイル7 5	27,235,788円	25,351,068円
ダイワバランスファンド2023-08 （適格機関投資家専用）	78,106,048円	-円
ダイワバランスファンド2024-01 （適格機関投資家専用）	75,686,081円	62,203,629円
ダイワバランスファンド2024-05 （適格機関投資家専用）	74,388,492円	61,446,762円
計	96,924,210,803円	105,567,316,861円
2. 期末日における受益権の総数	96,924,210,803口	105,567,316,861口

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自2024年12月3日 至2025年12月1日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。</p> <p>これらの金融商品は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従ってわが国の金融商品取引所（外国の取引所）における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。</p>

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	2025年12月1日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

## (有価証券に関する注記)

## 売買目的有価証券

種類	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	123,657,362,007	101,822,847,281
投資証券	1,822,195,992	737,489,029
合計	125,479,557,999	101,085,358,252

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間を指しております。

## (デリバティブ取引に関する注記)

## ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## 1. 株式関連

種類	2024年12月2日現在				2025年12月1日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引								
株価指数								
先物取引								
買建	22,935,030,498	-	23,364,331,715	429,301,217	30,098,533,929	-	30,635,712,040	537,178,111

合計	22,935,030,498	-	23,364,331,715	429,301,217	30,098,533,929	-	30,635,712,040	537,178,111
----	----------------	---	----------------	-------------	----------------	---	----------------	-------------

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として期末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、期末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は期末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

## 2. 通貨関連

種類	2024年12月2日現在				2025年12月1日現在			
	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)	契約額等		時価 (円)	評価損益 (円)
	(円)	うち 1年超			(円)	うち 1年超		
市場取引以外の取引								
為替予約取引								
買建	12,847,461,390	-	12,847,949,130	487,740	14,864,784,650	-	14,864,270,400	514,250
アメリカ・ドル	7,322,207,200	-	7,322,560,000	352,800	9,175,322,280	-	9,174,938,130	384,150
イギリス・ポンド	1,062,272,960	-	1,062,247,760	25,200	945,766,900	-	945,648,220	118,680
オーストラリア・ドル	601,938,160	-	602,055,340	117,180	558,649,300	-	558,768,650	119,350
カナダ・ドル	1,642,414,620	-	1,642,630,220	215,600	1,836,732,150	-	1,836,638,100	94,050
スイス・フラン	1,240,881,010	-	1,240,759,830	121,180	1,048,474,260	-	1,048,379,220	95,040
ユーロ	977,747,440	-	977,695,980	51,460	1,299,839,760	-	1,299,898,080	58,320
合計	12,847,461,390	-	12,847,949,130	487,740	14,864,784,650	-	14,864,270,400	514,250

## (注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のよう  
に評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	2024年12月2日現在	2025年12月1日現在
1口当たり純資産額	6.9710円	8.4522円
(1万口当たり純資産額)	(69,710円)	(84,522円)

## 附属明細表

### 第1 有価証券明細表

#### (1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	8,400	228.090	1,915,956.000	
	PALO ALTO NETWORKS INC	48,500	190.130	9,221,305.000	
	FIRST SOLAR INC	7,300	272.920	1,992,316.000	
	KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	12,300	197.950	2,434,785.000	
	BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	8,800	83.460	734,448.000	
	SYNCHRONY FINANCIAL	26,600	77.360	2,057,776.000	
	ABBOTT LABORATORIES	124,566	128.900	16,056,557.400	
	HOWMET AEROSPACE INC	27,383	204.590	5,602,287.970	
	VERISK ANALYTICS INC	10,020	225.070	2,255,201.400	
	LAS VEGAS SANDS CORP	22,000	68.160	1,499,520.000	
	AMPHENOL CORP-CL A	87,500	140.900	12,328,750.000	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,440	928.170	3,192,904.800	
	FIDELITY NATIONAL INFO SERV	37,400	65.770	2,459,798.000	
	AFLAC INC	36,300	110.310	4,004,253.000	
	DARDEN RESTAURANTS INC	8,300	179.580	1,490,514.000	

LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	11,600	131.450	1,524,820.000	
ADOBE INC	29,960	320.130	9,591,094.800	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	11,600	78.700	912,920.000	
LULULEMON ATHLETICA INC	7,700	184.180	1,418,186.000	
GARMIN LTD	11,700	195.320	2,285,244.000	
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	15,940	261.050	4,161,137.000	
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	45,400	192.190	8,725,426.000	
WR BERKLEY CORP	21,713	77.690	1,686,882.970	
AUTOZONE INC	1,200	3,954.330	4,745,196.000	
DOLLAR TREE INC	13,971	110.810	1,548,126.510	
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	85,100	26.890	2,288,339.000	
D R HORTON INC	19,216	159.010	3,055,536.160	
AUTODESK INC	15,260	303.340	4,628,968.400	
MOODY'S CORP	11,580	490.780	5,683,232.400	
DEVON ENERGY CORP	43,200	37.060	1,600,992.000	
ATMOS ENERGY CORP	11,500	176.370	2,028,255.000	
ALLIANT ENERGY CORP	18,400	69.470	1,278,248.000	
CITIGROUP INC	131,773	103.600	13,651,682.800	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	29,020	255.300	7,408,806.000	
AMERICAN ELECTRIC POWER	38,300	123.770	4,740,391.000	
DOMINO'S PIZZA INC	2,290	419.630	960,952.700	
DANAHER CORP	46,150	226.780	10,465,897.000	
FORTIVE CORP	24,000	53.480	1,283,520.000	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	41,000	157.300	6,449,300.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	34,400	60.740	2,089,456.000	
APPLE INC	1,062,400	278.850	296,250,240.000	
BOEING CO/THE	54,200	189.000	10,243,800.000	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	11,215	167.590	1,879,521.850	
BECTON DICKINSON AND CO	20,499	194.020	3,977,215.980	
LEIDOS HOLDINGS INC	8,700	191.100	1,662,570.000	
NISOURCE INC	33,700	44.130	1,487,181.000	
CH ROBINSON WORLDWIDE INC	8,500	158.870	1,350,395.000	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	50,471	112.100	5,657,799.100	
VERIZON COMMUNICATIONS INC	301,904	41.110	12,411,273.440	
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	98,770	513.810	50,749,013.700	
TRUIST FINANCIAL CORP	92,417	46.500	4,297,390.500	
BLACKSTONE GROUP INC/THE	52,800	146.420	7,730,976.000	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	145,800	49.200	7,173,360.000	
JPMORGAN CHASE & CO	196,830	313.080	61,623,536.400	

T ROWE PRICE GROUP INC	15,600	102.380	1,597,128.000	
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	12,912	28.980	374,189.760	
CADENCE DESIGN SYS INC	19,540	311.840	6,093,353.600	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	6,760	455.740	3,080,802.400	
DOLLAR GENERAL CORP	15,800	109.490	1,729,942.000	
SERVICENOW INC	14,900	812.410	12,104,909.000	
CATERPILLAR INC	33,560	575.760	19,322,505.600	
BROWN & BROWN INC	20,700	80.430	1,664,901.000	
ESSENTIAL UTILITIES INC	19,900	39.590	787,841.000	
CMS ENERGY CORP	21,400	75.440	1,614,416.000	
DELTA AIR LINES INC	11,600	64.100	743,560.000	
CORNING INC	58,300	84.200	4,908,860.000	
CISCO SYSTEMS INC	283,050	76.940	21,777,867.000	
MORGAN STANLEY	85,652	169.660	14,531,718.320	
DECKERS OUTDOOR CORP	10,600	88.030	933,118.000	
MSCI INC	5,540	563.720	3,123,008.800	
FAIR ISAAC CORP	1,710	1,805.830	3,087,969.300	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,260	498.870	1,127,446.200	
SS AND C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	15,700	85.940	1,349,258.000	
BROADCOM INC	321,300	402.960	129,471,048.000	
UNITED THERAPEUTICS CORP	3,060	486.000	1,487,160.000	
CNH INDUSTRIAL NV	61,700	9.430	581,831.000	
DICKS SPORTING INC	4,800	206.570	991,536.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,400	451.230	4,241,562.000	
DTE ENERGY COMPANY	14,900	137.030	2,041,747.000	
CENTENE CORP	35,107	39.340	1,381,109.380	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	7,500	258.170	1,936,275.000	
CITIZENS FINANCIAL GROUP	30,900	54.100	1,671,690.000	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	18,380	247.620	4,551,255.600	
GARTNER INC	5,450	232.740	1,268,433.000	
DOMINION ENERGY INC	61,141	62.770	3,837,820.570	
MONSTER BEVERAGE CORP	52,400	74.990	3,929,476.000	
DEERE & CO	18,400	464.490	8,546,616.000	
QUANTA SERVICES INC	10,700	464.880	4,974,216.000	
GLOBAL PAYMENTS INC	17,284	75.760	1,309,435.840	
BURLINGTON STORES INC	4,500	252.230	1,135,035.000	
NASDAQ INC	32,900	90.920	2,991,268.000	
TARGA RESOURCES CORP	15,400	175.310	2,699,774.000	

AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	4,800	137.720	661,056.000	
CONSOLIDATED EDISON INC	25,800	100.360	2,589,288.000	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	5,500	173.960	956,780.000	
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	5,180	277.250	1,436,155.000	
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	11,160	240.290	2,681,636.400	
CARLISLE COS INC	3,020	318.070	960,571.400	
IDEX CORP	5,400	173.930	939,222.000	
COLGATE-PALMOLIVE CO	55,000	80.390	4,421,450.000	
ROLLINS INC	20,607	61.480	1,266,918.360	
AECOM	9,400	103.130	969,422.000	
WATSCO INC	2,460	346.400	852,144.000	
GRACO INC	11,900	82.440	981,036.000	
AMETEK INC	16,500	197.890	3,265,185.000	
CHURCH & DWIGHT CO INC	17,400	85.160	1,481,784.000	
HEICO CORP	3,200	316.910	1,014,112.000	
LYONDELLBASELL INDU-CL A	18,200	48.990	891,618.000	
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,060	469.620	1,437,037.200	
COSTCO WHOLESALE CORP	31,720	913.590	28,979,074.800	
RPM INTERNATIONAL INC	9,100	107.250	975,975.000	
RELIANCE INC	3,800	279.320	1,061,416.000	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	96,000	34.520	3,313,920.000	
COMFORT SYSTEMS USA INC	2,600	976.940	2,540,044.000	
CUMMINS INC	9,880	497.980	4,920,042.400	
CDW CORP/DE	9,400	144.220	1,355,668.000	
COSTAR GROUP INC	30,300	68.800	2,084,640.000	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	13,500	135.290	1,826,415.000	
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	31,900	65.020	2,074,138.000	
MERCADOLIBRE INC	3,260	2,071.780	6,754,002.800	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	5,200	174.480	907,296.000	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	16,816	285.030	4,793,064.480	
DEXCOM INC	28,100	63.470	1,783,507.000	
NORDSON CORP	3,790	237.660	900,731.400	
COPART INC	65,800	38.980	2,564,884.000	
DIAMONDBACK ENERGY INC	13,500	152.590	2,059,965.000	
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	5,740	356.040	2,043,669.600	
TRANSDIGM GROUP INC	4,020	1,360.170	5,467,883.400	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	7,100	152.160	1,080,336.000	
KINDER MORGAN INC	143,181	27.320	3,911,704.920	

HCA HEALTHCARE INC	11,680	508.290	5,936,827.200	
COTERRA ENERGY INC	54,600	26.840	1,465,464.000	
T MOBILE US INC	36,227	209.010	7,571,805.270	
ZILLOW GROUP INC - C	12,050	74.380	896,279.000	
EMCOR GROUP INC	3,200	615.070	1,968,224.000	
COCA-COLA CO/THE	292,850	73.120	21,413,192.000	
COCA COLA EUROPACIFIC PARTNERS PLC	15,400	91.690	1,412,026.000	
EXPEDITORS INTL WASH INC	9,650	146.900	1,417,585.000	
CSX CORP	133,500	35.360	4,720,560.000	
EXPEDIA GROUP INC	8,525	255.690	2,179,757.250	
AMAZON.COM INC	687,400	233.220	160,315,428.000	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	42,000	86.670	3,640,140.000	
EXXON MOBIL CORP	305,209	115.920	35,379,827.280	
EVEREST GROUP LTD	3,000	314.290	942,870.000	
EOG RESOURCES INC	39,100	107.850	4,216,935.000	
EQT CORP	44,800	60.860	2,726,528.000	
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	640	1,877.890	1,201,849.600	
CENCORA INC	13,200	368.930	4,869,876.000	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	20,300	153.500	3,116,050.000	
FORD MOTOR CO	279,923	13.280	3,717,377.440	
ENTEGRIS INC	10,900	77.140	840,826.000	
STRATEGY INC CLASS A	18,700	177.180	3,313,266.000	
AERCAP HOLDINGS NV	13,100	134.000	1,755,400.000	
FORTINET INC	46,600	81.130	3,780,658.000	
MARKEL CORP	910	2,080.440	1,893,200.400	
NEXTERA ENERGY INC	147,480	86.290	12,726,049.200	
FREEMPORT-MCMORAN INC	102,808	42.980	4,418,687.840	
INSULET CORP	5,040	327.190	1,649,037.600	
US BANCORP	111,400	49.050	5,464,170.000	
UNITED RENTALS INC	4,600	815.180	3,749,828.000	
F5 INC	4,100	239.160	980,556.000	
SUPER MICRO COMPUTER INC	38,400	33.850	1,299,840.000	
FASTENAL CO	82,200	40.400	3,320,880.000	
FISERV INC	39,133	61.470	2,405,505.510	
GE AEROSPACE	75,906	298.450	22,654,145.700	
AXON ENTERPRISE INC	5,340	540.140	2,884,347.600	
INSMED INC	15,700	207.770	3,261,989.000	
GENERAL MOTORS CO	68,100	73.520	5,006,712.000	

GENERAL DYNAMICS CORP	16,380	341.630	5,595,899.400	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	21,690	826.040	17,916,807.600	
ALPHABET INC-CL A	416,500	320.180	133,354,970.000	
ALPHABET INC-CL C	349,940	320.120	112,022,792.800	
GENERAL MILLS INC	38,300	47.350	1,813,505.000	
FIRSTENERGY CORP	39,318	47.720	1,876,254.960	
GENUINE PARTS CO	10,050	130.400	1,310,520.000	
FIFTH THIRD BANCORP	47,100	43.460	2,046,966.000	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	13,410	278.690	3,737,232.900	
HALLIBURTON CO	60,700	26.220	1,591,554.000	
HOME DEPOT INC	71,290	356.920	25,444,826.800	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	112,800	16.300	1,838,640.000	
HERSHEY CO/THE	10,600	188.080	1,993,648.000	
HUMANA INC	8,600	245.770	2,113,622.000	
NXP SEMICONDUCTORS NV	18,000	194.940	3,508,920.000	
HP INC	66,900	24.420	1,633,698.000	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	94,500	21.870	2,066,715.000	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	26,700	93.920	2,507,664.000	
KRAFT HEINZ CO/THE	63,603	25.510	1,622,512.530	
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES CO	66,720	308.580	20,588,457.600	
HUBBELL INC	3,800	431.430	1,639,434.000	
INTERNATIONAL PAPER CO	35,900	39.480	1,417,332.000	
ZOETIS INC	31,700	128.180	4,063,306.000	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	15,919	421.480	6,709,540.120	
CHENIERE ENERGY INC	15,700	208.460	3,272,822.000	
HYATT HOTELS CORP - CL A	3,000	164.390	493,170.000	
ALLEGION PLC	6,050	166.030	1,004,481.500	
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	7,900	112.230	886,617.000	
WASTE CONNECTIONS INC	18,437	176.550	3,255,052.350	
JM SMUCKER CO/THE	7,600	104.180	791,768.000	
JOHNSON & JOHNSON	172,500	206.920	35,693,700.000	
NEBIUS NV CLASS A	15,700	94.870	1,489,459.000	
ABBVIE INC	126,472	227.700	28,797,674.400	
HOLOGIC INC	15,800	74.970	1,184,526.000	
KIMBERLY-CLARK CORP	23,800	109.120	2,597,056.000	
KROGER CO	45,100	67.280	3,034,328.000	
KLA CORP	9,440	1,175.470	11,096,436.800	
LOCKHEED MARTIN CORP	15,060	457.860	6,895,371.600	

CORPAY INC	4,800	295.800	1,419,840.000	
LOWES COMPANIES INC	40,160	242.480	9,737,996.800	
ELI LILLY & CO	57,605	1,075.470	61,952,449.350	
LAM RESEARCH CORP	90,200	156.000	14,071,200.000	
LOEWS CORP	12,600	107.870	1,359,162.000	
MCDONALD'S CORP	51,090	311.820	15,930,883.800	
3M	38,090	172.050	6,553,384.500	
META PLATFORMS INC CLASS A	155,360	647.950	100,665,512.000	
S&P GLOBAL INC	22,359	498.830	11,153,339.970	
MARTIN MARIETTA MATERIALS	4,340	623.240	2,704,861.600	
PHILLIPS 66	28,900	136.960	3,958,144.000	
ATLASSIAN CORP PLC-CLASS A	11,900	149.520	1,779,288.000	
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	18,100	67.480	1,221,388.000	
METLIFE INC	40,500	76.560	3,100,680.000	
MARVELL TECHNOLOGY INC	61,700	89.400	5,515,980.000	
ARISTA NETWORKS INC	76,500	130.680	9,997,020.000	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	11,918	369.680	4,405,846.240	
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,470	1,476.720	2,170,778.400	
BAKER HUGHES CO	70,623	50.200	3,545,274.600	
ROCKWELL AUTOMATION INC	8,040	395.860	3,182,714.400	
MERCK & CO. INC.	178,821	104.830	18,745,805.430	
DUPONT DE NEMOURS INC	29,951	39.770	1,191,151.270	
MASCO CORP	14,900	64.870	966,563.000	
M&T BANK CORP	11,199	190.220	2,130,273.780	
MARSH & MCLENNAN COS	35,170	183.450	6,451,936.500	
HEICO CORP-CLASS A	5,420	246.970	1,338,577.400	
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	16,502	304.790	5,029,644.580	
WORKDAY INC-CLASS A	15,500	215.620	3,342,110.000	
BLOCK INC CLASS A	39,212	66.800	2,619,361.600	
TRANSUNION	13,800	85.050	1,173,690.000	
VISTRA CORP	24,300	178.860	4,346,298.000	
NETAPP INC	14,300	111.560	1,595,308.000	
NIKE INC -CL B	85,200	64.630	5,506,476.000	
NORFOLK SOUTHERN CORP	16,100	292.090	4,702,649.000	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	38,600	53.580	2,068,188.000	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	13,605	156.540	2,129,726.700	
NORTHROP GRUMMAN CORP	9,740	572.250	5,573,715.000	
NEWMONT CORP	78,711	90.730	7,141,449.030	
MCKESSON CORP	8,940	881.120	7,877,212.800	

XYLEM INC	17,400	140.670	2,447,658.000	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	111,500	157.480	17,559,020.000	
NUCOR CORP	16,400	159.490	2,615,636.000	
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	11,600	598.870	6,946,892.000	
GODADDY INC - CLASS A	9,900	127.860	1,265,814.000	
EVERGY INC	16,550	77.650	1,285,107.500	
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	52,924	42.000	2,222,808.000	
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,850	295.490	546,656.500	
OKTA INC	12,100	80.330	971,993.000	
WIX.COM LTD	4,110	95.710	393,368.100	
EQUITABLE HOLDINGS INC	21,300	46.690	994,497.000	
KKR AND CO INC	44,700	122.310	5,467,257.000	
PAYCHEX INC	23,200	111.690	2,591,208.000	
O REILLY AUTOMOTIVE INC	60,700	101.700	6,173,190.000	
ALTRIA GROUP INC	120,300	59.010	7,098,903.000	
PG&E CORP	157,400	16.120	2,537,288.000	
PFIZER INC	407,113	25.740	10,479,088.620	
CIGNA CORP	19,140	277.280	5,307,139.200	
DELL TECHNOLOGIES -C	23,201	133.350	3,093,853.350	
XCEL ENERGY INC	42,400	82.110	3,481,464.000	
STERIS PLC	7,100	266.280	1,890,588.000	
SEA ADS REPRESENTING LTD CLASS A	28,400	139.010	3,947,884.000	
FOX CORP - CLASS B	11,033	58.260	642,782.580	
FOX CORP - CLASS A	15,099	65.500	988,984.500	
STRYKER CORP	24,640	371.180	9,145,875.200	
DOW INC	50,818	23.850	1,212,009.300	
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	8,300	108.860	903,538.000	
ZOOM COMMUNICATIONS INC CLASS A	18,200	84.960	1,546,272.000	
PARKER HANNIFIN CORP	9,020	861.700	7,772,534.000	
UBER TECHNOLOGIES INC	141,800	87.540	12,413,172.000	
PROCTER & GAMBLE CO/THE	167,567	148.160	24,826,726.720	
EXELON CORP	72,322	47.120	3,407,812.640	
INGERSOLL-RAND INC	28,508	80.340	2,290,332.720	
NVR INC	190	7,507.290	1,426,385.100	
CONOCOPHILLIPS	89,403	88.690	7,929,152.070	
TWILIO INC - A	11,000	129.690	1,426,590.000	
DOCUSIGN INC	14,300	69.350	991,705.000	

PAYCOM SOFTWARE INC	3,600	161.170	580,212.000	
PURE STORAGE INC - CLASS A	22,400	88.960	1,992,704.000	
PEPSICO INC	97,900	148.740	14,561,646.000	
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,760	458.590	1,724,298.400	
MONGODB INC	5,840	332.370	1,941,040.800	
SNAP INC - A	77,100	7.680	592,128.000	
CORTEVA INC	48,568	67.470	3,276,882.960	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	25,200	108.250	2,727,900.000	
AMCOR PLC	165,300	8.520	1,408,356.000	
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	17,960	509.160	9,144,513.600	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	14,000	130.070	1,820,980.000	
ACCENTURE PLC-CL A	44,400	250.000	11,100,000.000	
PENTAIR PLC	11,675	105.240	1,228,677.000	
QUALCOMM INC	76,800	168.090	12,909,312.000	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	15,900	84.820	1,348,638.000	
DATADOG INC - CLASS A	22,000	160.010	3,520,220.000	
PINTEREST INC- CLASS A	43,000	26.120	1,123,160.000	
REGENERON PHARMACEUTICALS	7,420	780.190	5,789,009.800	
REPUBLIC SERVICES INC	15,600	217.060	3,386,136.000	
BOOKING HOLDINGS INC	2,320	4,914.690	11,402,080.800	
ROSS STORES INC	23,300	176.360	4,109,188.000	
PACKAGING CORP OF AMERICA	6,430	204.070	1,312,170.100	
RESMED INC	10,400	255.830	2,660,632.000	
QUEST DIAGNOSTICS INC	8,030	189.180	1,519,115.400	
HUBSPOT INC	3,620	367.320	1,329,698.400	
CARRIER GLOBAL CORP	54,787	54.880	3,006,710.560	
OTIS WORLDWIDE CORP	28,138	88.850	2,500,061.300	
CARLYLE GROUP INC/THE	16,600	54.530	905,198.000	
DYNATRACE INC	21,600	44.560	962,496.000	
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	31,900	39.560	1,261,964.000	
REGIONS FINANCIAL CORP	63,485	25.450	1,615,693.250	
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	29,500	40.020	1,180,590.000	
CHEVRON CORP	138,018	151.130	20,858,660.340	
ZSCALER INC	7,360	251.500	1,851,040.000	
EDISON INTERNATIONAL	27,600	58.890	1,625,364.000	
TESLA INC	202,190	430.170	86,976,072.300	
BLOOM ENERGY CORP- A	16,500	109.240	1,802,460.000	
SNOWFLAKE INC-CLASS A	23,100	251.240	5,803,644.000	
GEN DIGITAL INC	37,200	26.370	980,964.000	

SYNOPSYS INC	13,299	418.010	5,559,114.990	
CARVANA CO	9,400	374.500	3,520,300.000	
CLOUDFLARE INC - CLASS A	22,400	200.210	4,484,704.000	
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	6,305	200.120	1,261,756.600	
DOORDASH INC - A	27,430	198.370	5,441,289.100	
ROBLOX CORP -CLASS A	41,700	95.030	3,962,751.000	
AIRBNB INC-CLASS A	30,700	116.990	3,591,593.000	
CBRE GROUP INC - A	21,300	161.830	3,446,979.000	
SOUTHERN CO/THE	78,800	91.120	7,180,256.000	
SYSCO CORP	34,200	76.200	2,606,040.000	
TRAVELERS COS INC/THE	16,123	292.860	4,721,781.780	
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	4,200	169.660	712,572.000	
STEEL DYNAMICS INC	10,050	167.830	1,686,691.500	
SLB NV	106,852	36.240	3,872,316.480	
AFFIRM HOLDINGS INC	19,400	70.950	1,376,430.000	
AT&T INC	511,891	26.020	13,319,403.820	
ON SEMICONDUCTOR CORP	29,300	50.240	1,472,032.000	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	16,960	343.690	5,828,982.400	
SEMPRA ENERGY	46,700	94.720	4,423,424.000	
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	11,400	41.960	478,344.000	
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	163,000	168.450	27,457,350.000	
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	15,250	276.690	4,219,522.500	
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	14,680	272.820	4,004,997.600	
TEXAS INSTRUMENTS INC	65,100	168.270	10,954,377.000	
SALESFORCE INC	68,166	230.540	15,714,989.640	
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC CLASS	31,309	131.850	4,128,091.650	
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	46,834	116.310	5,447,262.540	
TERADYNE INC	11,400	181.890	2,073,546.000	
UNION PACIFIC CORP	42,480	231.830	9,848,138.400	
MARATHON PETROLEUM CORP	21,788	193.730	4,220,989.240	
RTX CORP	95,879	174.910	16,770,195.890	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	52,700	95.790	5,048,133.000	
IQVIA HOLDINGS INC	12,204	230.010	2,807,042.040	
AMEREN CORPORATION	19,300	106.350	2,052,555.000	
UNITEDHEALTH GROUP INC	64,826	329.770	21,377,670.020	
APPROVIN CORP CLASS A	16,540	599.480	9,915,399.200	
TOAST INC CLASS A	32,900	34.190	1,124,851.000	
VERISIGN INC	6,000	251.990	1,511,940.000	

RIVIAN AUTOMOTIVE INC CLASS A (PRO	56,300	16.860	949,218.000	
ROBINHOOD MARKETS INC CLASS A (PRO	52,700	128.490	6,771,423.000	
VALERO ENERGY CORP	22,242	176.760	3,931,495.920	
SOFI TECHNOLOGIES INC	85,900	29.720	2,552,948.000	
ULTA BEAUTY INC	3,200	538.830	1,724,256.000	
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	18,488	59.430	1,098,741.840	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	4,030	243.630	981,828.900	
ELEVANCE HEALTH INC	16,120	338.260	5,452,751.200	
WALT DISNEY CO/THE	128,662	104.470	13,441,319.140	
WELLS FARGO & CO	229,322	85.850	19,687,293.700	
WASTE MANAGEMENT INC	28,800	217.870	6,274,656.000	
WILLIAMS COS INC	87,400	60.930	5,325,282.000	
TRACTOR SUPPLY COMPANY	37,900	54.780	2,076,162.000	
WALMART INC	314,000	110.510	34,700,140.000	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	14,200	97.520	1,384,784.000	
GRAB HOLDINGS CORP CLASS A	176,000	5.450	959,200.000	
WESTINGHOUSE AIR BRAKE TECHNOLOGIE	12,211	208.550	2,546,604.050	
TJX INC	79,700	151.920	12,108,024.000	
WATERS CORP	4,280	403.420	1,726,637.600	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	5,700	101.960	581,172.000	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	3,600	252.750	909,900.000	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	6,943	321.000	2,228,703.000	
WILLIAMS-SONOMA INC	8,700	180.010	1,566,087.000	
WESTERN DIGITAL CORP	24,800	163.330	4,050,584.000	
WEC ENERGY GROUP INC	23,100	112.070	2,588,817.000	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	35,700	83.520	2,981,664.000	
VISA INC-CLASS A SHARES	121,590	334.440	40,664,559.600	
PPL CORP	53,000	36.900	1,955,700.000	
CONSTELLATION ENERGY CORP WHEN ISS	22,364	364.360	8,148,547.040	
PULTEGROUP INC	14,150	127.190	1,799,738.500	
WARNER BROS. DISCOVERY INC SERIES	168,353	24.000	4,040,472.000	
PPG INDUSTRIES INC	16,100	100.040	1,610,644.000	
NORTHERN TRUST CORP	13,800	131.340	1,812,492.000	
NVIDIA CORP	1,739,700	177.000	307,926,900.000	

PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	28,213	190.720	5,380,783.360	
DRAFTKINGS INC CLASS A	32,000	33.160	1,061,120.000	
TYSON FOODS INC-CL A	20,500	58.050	1,190,025.000	
NETFLIX INC	304,710	107.580	32,780,701.800	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	27,060	590.830	15,987,859.800	
NRG ENERGY INC	13,750	169.490	2,330,487.500	
TEXTRON INC	12,800	83.160	1,064,448.000	
NEWS CORP - CLASS A	26,887	25.680	690,458.160	
TEXAS PACIFIC LAND CORP	1,410	864.290	1,218,648.900	
OMNICOM GROUP	23,100	71.620	1,654,422.000	
JACOBS SOLUTIONS INC	8,620	134.810	1,162,062.200	
ORACLE CORP	122,533	201.950	24,745,539.350	
MASTERCARD INC - A	61,060	550.530	33,615,361.800	
ONEOK INC	45,100	72.820	3,284,182.000	
ROPER TECHNOLOGIES INC	7,720	446.220	3,444,818.400	
ARES MANAGEMENT CORP CLASS A	15,500	156.850	2,431,175.000	
EXPAND ENERGY CORP	17,100	121.930	2,085,003.000	
YUM BRANDS INC	19,900	153.210	3,048,879.000	
TAKE TWO INTERACTIVE SOFTWARE INC	13,200	246.070	3,248,124.000	
BANK OF AMERICA CORP	503,601	53.650	27,018,193.650	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,360	499.520	1,678,387.200	
AMERICAN EXPRESS CO	39,840	365.270	14,552,356.800	
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES	32,735	79.990	2,618,472.650	
LINDE PLC	33,566	410.320	13,772,801.120	
ANALOG DEVICES INC	35,191	265.340	9,337,579.940	
MONDAYCOM LTD	3,200	143.860	460,352.000	
ADVANCED MICRO DEVICES	116,227	217.530	25,282,859.310	
COREBRIDGE FINANCIAL INC	20,500	30.020	615,410.000	
NATERA INC	9,300	238.810	2,220,933.000	
LIBERTY MEDIA FORMULA ONE CORP SER	15,200	95.980	1,458,896.000	
KENVUE INC	137,400	17.350	2,383,890.000	
VERALTO CORP	17,816	101.220	1,803,335.520	
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	39,572	76.160	3,013,803.520	
BUNGE GLOBAL LTD	9,900	96.070	951,093.000	
VERTIV HOLDINGS CLASS A	26,000	179.730	4,672,980.000	
NUTANIX INC CLASS A	18,300	47.800	874,740.000	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	18,500	266.250	4,925,625.000	

AVERY DENNISON CORP	5,630	172.370	970,443.100	
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	35,000	77.710	2,719,850.000	
EMERSON ELECTRIC CO	40,300	133.380	5,375,214.000	
AON PLC-CLASS A	14,700	353.920	5,202,624.000	
AMGEN INC	38,560	345.460	13,320,937.600	
SAMSARA INC CLASS A	25,100	38.030	954,553.000	
TAPESTRY INC	15,000	109.280	1,639,200.000	
EATON CORP PLC	27,876	345.890	9,642,029.640	
COOPER INC	14,100	77.930	1,098,813.000	
CONSTELLATION BRANDS INC-A	10,600	136.380	1,445,628.000	
APPLIED MATERIALS INC	57,000	252.250	14,378,250.000	
CME GROUP INC	25,820	281.460	7,267,297.200	
ECOLAB INC	18,280	275.160	5,029,924.800	
EQUIFAX INC	8,880	212.370	1,885,845.600	
GILEAD SCIENCES INC	88,800	125.840	11,174,592.000	
KEURIG DR PEPPER INC	92,400	27.900	2,577,960.000	
HORMEL FOODS CORP	21,700	23.210	503,657.000	
STATE STREET CORP	20,313	119.020	2,417,653.260	
ECHOSTAR CORP-A	10,400	73.290	762,216.000	
SOLVENTUM CORP	11,072	85.260	943,998.720	
GE VERNOVA	19,486	599.770	11,687,118.220	
CHARLES SCHWAB CORP	123,540	92.730	11,455,864.200	
CRH PUBLIC LIMITED PLC	48,200	119.960	5,782,072.000	
LABCORP HOLDINGS	6,000	268.780	1,612,680.000	
BAXTER INTERNATIONAL INC	36,200	18.740	678,388.000	
SMURFIT WESTROCK PLC	37,400	35.690	1,334,806.000	
FERGUSON ENTERPRISES LTD	14,000	251.670	3,523,380.000	
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	11,900	208.810	2,484,839.000	
REDDIT INC CLASS A	7,200	216.470	1,558,584.000	
TE CONNECTIVITY LTD	21,195	226.150	4,793,249.250	
BLACKROCK INC	10,540	1,047.300	11,038,542.000	
ASTERA LABS INC	9,900	157.570	1,559,943.000	
ROCKET COMPANIES INC CLASS A	65,705	19.980	1,312,785.900	
CARDINAL HEALTH INC	17,000	212.260	3,608,420.000	
APTIV HOLDINGS LTD	15,600	77.550	1,209,780.000	
FEDEX CORP	16,000	275.680	4,410,880.000	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	45,774	219.070	10,027,710.180	
FLEX LTD	27,800	59.110	1,643,258.000	
ROCKET LAB INC	31,500	42.140	1,327,410.000	

INTERNATIONAL FLAVORS & FRAGRANCES	18,413	69.480	1,279,335.240	
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDING LTD	11,600	177.600	2,060,160.000	
INTEL CORP	324,000	40.560	13,141,440.000	
COREWEAVE INC CLASS A	12,800	73.120	935,936.000	
QNTY ELECTRONICS INC	14,975	81.090	1,214,322.750	
OKLO INC CLASS A	8,200	91.380	749,316.000	
IONQ INC	21,900	49.300	1,079,670.000	
AMRIZE AG	36,900	51.510	1,900,719.000	
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	20,150	137.030	2,761,154.500	
ILLINOIS TOOL WORKS	19,860	249.280	4,950,700.800	
ILLUMINA INC	11,000	131.450	1,445,950.000	
INTUITIVE SURGICAL INC	25,700	573.480	14,738,436.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECH	6,450	186.770	1,204,666.500	
SNAP ON INC	3,740	340.050	1,271,787.000	
CIENA CORP	10,500	204.210	2,144,205.000	
DUKE ENERGY CORP	55,728	123.940	6,906,928.320	
TARGET CORP	32,500	90.620	2,945,150.000	
DOVER CORP	9,800	185.280	1,815,744.000	
WW GRAINGER INC	3,220	948.630	3,054,588.600	
JABIL INC	7,700	210.710	1,622,467.000	
CINTAS CORP	25,900	186.020	4,817,918.000	
CLOROX COMPANY	8,600	107.940	928,284.000	
ENTERGY CORP	32,000	97.520	3,120,640.000	
MICROSOFT CORP	505,660	492.010	248,789,776.600	
INCYTE CORP	11,900	104.460	1,243,074.000	
CVS HEALTH CORP	90,769	80.360	7,294,196.840	
MEDTRONIC PLC	91,898	105.330	9,679,616.340	
MICRON TECHNOLOGY INC	80,400	236.480	19,012,992.000	
CENTERPOINT ENERGY INC	46,700	39.980	1,867,066.000	
KELLANOVA	21,200	83.640	1,773,168.000	
KEYCORP	66,700	18.380	1,225,946.000	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	92,711	57.570	5,337,372.270	
CHUBB LTD	27,139	296.180	8,038,029.020	
ALLSTATE CORP	18,900	212.980	4,025,322.000	
EBAY INC	32,600	82.790	2,698,954.000	
PAYPAL HOLDINGS INC	65,050	62.690	4,077,984.500	
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	16,800	94.070	1,580,376.000	

	TRIMBLE INC	16,900	81.420	1,375,998.000	
	LENNAR CORP-A	16,100	131.300	2,113,930.000	
	PROGRESSIVE CORP	42,000	228.790	9,609,180.000	
	PACCAR INC	37,555	105.420	3,959,048.100	
	BIOGEN INC	10,500	182.090	1,911,945.000	
	IDEXX LABORATORIES INC	5,740	752.880	4,321,531.200	
	STARBUCKS CORP	81,400	87.110	7,090,754.000	
	PTC INC	8,600	175.430	1,508,698.000	
	EVERSOURCE ENERGY	26,600	67.180	1,786,988.000	
	INTUIT INC	19,960	634.080	12,656,236.800	
	BEST BUY CO INC	14,250	79.280	1,129,740.000	
	BALL CORP	18,604	49.530	921,456.120	
	BOSTON SCIENTIFIC CORP	106,097	101.580	10,777,333.260	
	ELECTRONIC ARTS INC	17,000	202.030	3,434,510.000	
	VULCAN MATERIALS CO	9,400	297.240	2,794,056.000	
	VERTEX PHARMACEUTICALS INC	18,360	433.610	7,961,079.600	
	CARNIVAL CORP	75,200	25.780	1,938,656.000	
	COMCAST CORP-CLASS A	263,590	26.690	7,035,217.100	
	JARDINE MATHESON HLDGS LTD	11,900	65.600	780,640.000	
	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	79,800	6.350	506,730.000	
	アメリカ・ドル 小計			4,221,970,675.910 (658,078,569,254)	
イギリス・ポ ド	SHELL PLC	402,861	27.835	11,213,635.930	
	HALEON PLC	617,607	3.709	2,290,704.360	
	WISE PLC CLASS A	46,438	8.830	410,047.540	
	BP PLC	1,094,922	4.542	4,973,135.720	
	UNILEVER PLC	170,734	45.440	7,758,152.960	
	BARCLAYS PLC	971,758	4.302	4,180,988.790	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	585,870	10.680	6,257,091.600	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	141,556	3.477	492,190.210	
	PRUDENTIAL PLC	178,394	10.935	1,950,738.390	
	NATWEST GROUP PLC	559,164	6.322	3,535,034.800	
	BAE SYSTEMS PLC	209,192	16.505	3,452,713.960	
	AVIVA PLC	212,860	6.518	1,387,421.480	
	GLAXOSMITHKLINE	282,935	17.910	5,067,365.850	
	INFORMA PLC	89,236	9.598	856,487.120	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	86,323	5.950	513,621.850	
	AUTO TRADER GROUP PLC	59,528	6.390	380,383.920	

DCC PLC	6,761	49.940	337,644.340	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,007	67.050	335,719.350	
HALMA PLC	26,434	35.600	941,050.400	
ENTAIN PLC	41,144	7.770	319,688.880	
JD SPORTS FASHION PLC	172,738	0.772	133,457.370	
PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	47,535	6.960	330,843.600	
M&G PLC	159,248	2.724	433,791.550	
ENDEAVOUR MINING PLC	14,343	34.900	500,570.700	
RELX PLC	127,037	30.310	3,850,491.470	
DIAGEO PLC	155,023	17.355	2,690,424.160	
RIO TINTO PLC	78,592	54.220	4,261,258.240	
STANDARD CHARTERED PLC	135,683	16.735	2,270,655.000	
TESCO PLC	450,719	4.503	2,029,587.650	
FRESNILLO PLC	15,329	26.340	403,765.860	
SMITH & NEPHEW PLC	56,010	12.545	702,645.450	
GLENCORE PLC	699,723	3.608	2,524,600.580	
SMITHS GROUP PLC	22,378	24.440	546,918.320	
PEARSON PLC	40,375	9.976	402,781.000	
SAINSBURY (J) PLC	116,988	3.222	376,935.330	
NEXT PLC	8,027	141.200	1,133,412.400	
WHITBREAD PLC	11,775	24.900	293,197.500	
BUNZL PLC	22,170	21.640	479,758.800	
VODAFONE GROUP PLC	1,336,897	0.940	1,256,950.550	
KINGFISHER PLC	118,387	3.056	361,790.670	
UNITED UTILITIES GROUP PLC	47,528	12.370	587,921.360	
SEVERN TRENT PLC	18,885	28.180	532,179.300	
RENTOKIL INITIAL PLC	173,687	4.162	722,885.290	
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	46,989	58.520	2,749,796.280	
SCHRODERS PLC	50,139	3.884	194,739.870	
SSE PLC	77,150	21.980	1,695,757.000	
BARRATT REDROW PLC	92,981	3.944	366,717.060	
ASTRAZENECA PLC	107,972	139.740	15,088,007.280	
LEGAL & GENERAL GROUP PLC	397,269	2.469	980,857.160	
3I GROUP PLC	69,256	31.580	2,187,104.480	
ASHTREAD GROUP PLC	29,268	48.280	1,413,059.040	
THE SAGE GROUP PLC	66,433	10.745	713,822.580	
NATIONAL GRID PLC	345,729	11.465	3,963,782.980	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	4,117,646	0.961	3,958,704.860	
IMPERIAL BRANDS PLC	53,266	32.080	1,708,773.280	

	CENTRICA PLC	333,159	1.715	571,367.680	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	152,653	44.210	6,748,789.130	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	22,010	21.360	470,133.600	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,198,375	10.702	12,825,009.250	
	ANGLO AMERICAN PLC	77,924	28.510	2,221,613.240	
	COMPASS GROUP PLC	118,188	23.720	2,803,419.360	
	BT GROUP PLC	411,207	1.809	744,079.060	
	COCA COLA HBC AG	15,200	37.880	575,776.000	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROU	10,046	100.150	1,006,106.900	
	INTERTEK GROUP PLC	10,850	46.260	501,921.000	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	32,494	89.080	2,894,565.520	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	11,467	15.540	178,197.180	
	ADMIRAL GROUP PLC	17,902	31.720	567,851.440	
	ANTOFAGASTA PLC	27,488	27.580	758,119.040	
	EXPERIAN PLC	63,881	33.230	2,122,765.630	
イギリス・ポンド 小計				153,491,475.500 (31,683,710,373)	
イスラエル・ シュケル	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	91,112	34.720	3,163,408.640	
	AZRIELI GROUP LTD	3,098	329.800	1,021,720.400	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	17,039	131.600	2,242,332.400	
	NOVA MEASURING INSTRUMENTS	2,194	1,010.000	2,215,940.000	
	ICL GROUP LTD	56,522	18.290	1,033,787.380	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,072	1,532.000	3,174,304.000	
	BANK HAPOALIM BM	93,148	71.000	6,613,508.000	
	BANK LEUMI LE- ISRAEL	110,915	68.990	7,652,025.850	
	NICE LTD	4,617	344.300	1,589,633.100	
MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	11,617	228.700	2,656,807.900		
イスラエル・シュケル 小計				31,363,467.670 (1,499,804,160)	
オーストラリ ア・ドル	THE LOTTERY CORPORATION LTD	149,524	5.470	817,896.280	
	TELSTRA GROUP LTD	266,528	4.920	1,311,317.760	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	199,977	34.640	6,927,203.280	
	SGH LTD	13,549	47.290	640,732.210	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON & COMP	23,633	37.820	893,800.060	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	185,018	4.750	878,835.500	
	BHP GROUP LTD	340,459	41.670	14,186,926.530	
	SOUTH32 LTD	302,191	3.220	973,055.020	

WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	127,447	24.930	3,177,253.710	
FORTESCUE METALS GROUP LTD	113,511	21.410	2,430,270.510	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	205,315	40.100	8,233,131.500	
WESTPAC BANKING CORP	229,255	37.590	8,617,695.450	
SANTOS LTD	215,611	6.440	1,388,534.840	
RIO TINTO LTD	24,883	132.280	3,291,523.240	
ORIGIN ENERGY LTD	114,371	11.680	1,335,853.280	
XERO LTD	11,097	122.250	1,356,608.250	
PRO MEDICUS LTD	3,817	266.540	1,017,383.180	
COLES GROUP LTD	89,969	22.320	2,008,108.080	
WISETECH GLOBAL LTD	13,328	73.020	973,210.560	
NORTHERN STAR RESOURCES LTD	91,119	27.160	2,474,792.040	
EVOLUTION MINING LTD	136,411	11.880	1,620,562.680	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	112,173	152.510	17,107,504.230	
QBE INSURANCE GROUP LTD	100,261	19.250	1,930,024.250	
WOOLWORTHS GROUP LTD	81,883	29.320	2,400,809.560	
QANTAS AIRWAYS LTD	49,383	9.980	492,842.340	
MACQUARIE GROUP LTD	24,271	197.040	4,782,357.840	
ARISTOCRAT LEISURE LTD	37,261	58.340	2,173,806.740	
CSL LTD	32,526	186.300	6,059,593.800	
WESFARMERS LTD	76,064	81.880	6,228,120.320	
COCHLEAR LTD	4,346	279.060	1,212,794.760	
SUNCORP GROUP LTD	71,893	17.560	1,262,441.080	
ASX LTD	13,057	58.200	759,917.400	
COMPUTERSHARE LTD	34,929	35.900	1,253,951.100	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP	157,027	7.760	1,218,529.520	
SONIC HEALTHCARE LTD	31,257	23.330	729,225.810	
BRAMBLES LTD	90,721	24.060	2,182,747.260	
LYNAS RARE EARTHS LTD	67,050	14.470	970,213.500	
CAR GROUP LTD	25,090	34.770	872,379.300	
SIGMA HEALTHCARE LTD	352,482	2.880	1,015,148.160	
REA GROUP LTD	3,510	195.910	687,644.100	
オーストラリア・ドル 小計			117,894,745.030 (12,019,369,256)	
カナダ・ドル				
ALIMENTATION COUCHE TARD	49,100	76.330	3,747,803.000	
MULTI VOT				
BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	26,881	73.590	1,978,172.790	
VOTING				

BROOKFIELD RENEWABLE SUBORDINATE V	8,900	58.080	516,912.000	
CELESTICA INC	7,600	480.110	3,648,836.000	
BOMBARDIER INC CLASS B	5,700	232.090	1,322,913.000	
ATKINSREALIS GROUP INC	10,700	86.730	928,011.000	
IMPERIAL OIL LTD	11,400	139.700	1,592,580.000	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,300	3,382.250	4,396,925.000	
RESTAURANT BRANDS INTERN	20,387	101.540	2,070,095.980	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	29,900	153.470	4,588,753.000	
INTACT FINANCIAL CORP	11,650	285.400	3,324,910.000	
BCE INC	4,830	32.920	159,003.600	
FRANCO NEVADA CORP	12,700	292.150	3,710,305.000	
SUNCOR ENERGY INC	79,530	62.840	4,997,665.200	
METRO INC	13,500	100.260	1,353,510.000	
NATIONAL BANK OF CANADA	25,700	168.950	4,342,015.000	
BANK OF NOVA SCOTIA	81,500	96.940	7,900,610.000	
CANADIAN IMPERIAL BANK OF COMMERCE	61,200	120.830	7,394,796.000	
TORONTO DOMINION	111,800	117.650	13,153,270.000	
GREAT WEST LIFECO INC	18,100	64.790	1,172,699.000	
ROYAL BANK OF CANADA	92,550	216.140	20,003,757.000	
TOURMALINE OIL CORP	24,200	64.320	1,556,544.000	
TC ENERGY CORP	68,550	75.500	5,175,525.000	
PEMBINA PIPELINE CORP	38,029	54.170	2,060,030.930	
BARRICK MINING CORP	112,100	58.430	6,550,003.000	
CAE INC	20,100	38.230	768,423.000	
THOMSON REUTERS CORP	10,341	189.550	1,960,136.550	
EMPIRE LTD CLASS A	8,100	51.450	416,745.000	
CCL INDUSTRIES INC - CL B	9,550	85.450	816,047.500	
ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	26,100	37.230	971,703.000	
HYDRO ONE LTD	21,800	54.740	1,193,332.000	
LOBLAW COMPANIES LTD	39,340	62.000	2,439,080.000	
STANTEC INC	7,400	134.390	994,486.000	
WSP GLOBAL INC	8,600	244.450	2,102,270.000	
TOROMONT INDUSTRIES LTD	5,400	163.410	882,414.000	
EMERA INC	19,500	67.820	1,322,490.000	
TFI INTERNATIONAL INC	5,200	121.870	633,724.000	
CANADIAN UTILITIES LTD-A	8,800	42.230	371,624.000	
WHITECAP RESOURCES INC	79,700	11.690	931,693.000	

ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	23,900	54.630	1,305,657.000	
IVANHOE MINES LTD-CL A	51,800	14.620	757,316.000	
AGNICO EAGLE MINES LTD	33,117	243.790	8,073,593.430	
ALAMOS GOLD INC-CLASS A	27,700	52.760	1,461,452.000	
KINROSS GOLD CORP	79,700	39.380	3,138,586.000	
BANK OF MONTREAL	47,000	176.910	8,314,770.000	
POWER CORP OF CANADA	36,500	71.150	2,596,975.000	
LUNDIN GOLD INC	7,100	117.770	836,167.000	
SHOPIFY SUBORDINATE VOTING INC CLA	80,500	223.220	17,969,210.000	
NUTRIEN LTD	31,919	81.300	2,595,014.700	
CAMECO CORP	28,700	123.950	3,557,365.000	
FIRSTSERVICE CORP	2,700	219.740	593,298.000	
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	16,000	63.580	1,017,280.000	
TELUS CORP	10,800	18.340	198,072.000	
TECK RESOURCES LTD-CLS B	30,000	59.490	1,784,700.000	
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	3,400	170.020	578,068.000	
CANADIAN NATURAL RESOURCES	137,500	47.290	6,502,375.000	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	1,400	2,406.330	3,368,862.000	
MAGNA INTERNATIONAL INC	17,700	68.390	1,210,503.000	
GEORGE WESTON LTD	11,511	95.830	1,103,099.130	
PAN AMERICAN SILVER CORP	28,300	63.340	1,792,522.000	
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	5,600	114.780	642,768.000	
SUN LIFE FINANCIAL INC	37,000	82.830	3,064,710.000	
ENBRIDGE INC	143,600	67.930	9,754,748.000	
BROOKFIELD CORP	135,687	65.980	8,952,628.260	
MANULIFE FINANCIAL CORP	111,700	49.470	5,525,799.000	
CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	59,620	101.230	6,035,332.600	
IA FINANCIAL CORP INC	6,100	165.060	1,006,866.000	
GILDAN ACTIVEWEAR INC	9,200	80.190	737,748.000	
CANADIAN NATL RAILWAY CO	34,550	133.830	4,623,826.500	
CGI INC CLASS A	13,000	124.470	1,618,110.000	
IGM FINANCIAL INC	5,200	57.050	296,660.000	
TMX GROUP LTD	18,000	51.300	923,400.000	
OPEN TEXT CORP	16,800	47.050	790,440.000	
SAPUTO INC	15,900	39.610	629,799.000	
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	46,800	31.840	1,490,112.000	
FORTIS INC	33,200	73.260	2,432,232.000	
RB GLOBAL INC	12,200	136.900	1,670,180.000	

	LUNDIN MINING CORP	44,700	26.110	1,167,117.000	
	CENOVUS ENERGY INC	93,900	24.930	2,340,927.000	
	DOLLARAMA INC	18,000	199.950	3,599,100.000	
	ALTAGAS LTD	19,300	43.120	832,216.000	
	KEYERA CORP	14,800	45.150	668,220.000	
	ARC RESOURCES LTD	37,900	25.010	947,879.000	
カナダ・ドル 小計				251,955,517.170 (28,103,118,385)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND INVESTMENT LTD	170,900	2.650	452,885.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	92,900	33.980	3,156,742.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	157,740	54.200	8,549,508.000	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	115,975	6.490	752,677.750	
	KEPPEL CORP LTD	106,400	10.240	1,089,536.000	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	188,600	3.350	631,810.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	250,900	18.500	4,641,650.000	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	550,750	4.730	2,605,047.500	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	114,000	8.300	946,200.000	
	SEMBCORP INDUSTRIES LTD	65,300	6.130	400,289.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	62,600	16.860	1,055,436.000	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	140,300	3.240	454,572.000	
シンガポール・ドル 小計				24,736,353.250 (2,975,041,205)	
スイス・フラン	SANDOZ GROUP AG	28,226	56.720	1,600,978.720	
	BELIMO N AG	658	785.500	516,859.000	
	GALDERMA GROUP N AG	10,602	160.000	1,696,320.000	
	AVOLTA AG	5,957	44.120	262,822.840	
	UBS GROUP AG-REG	214,441	31.020	6,651,959.820	
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,164	319.400	691,181.600	
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	469	548.000	257,012.000	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	47,442	307.400	14,583,670.800	
	SIKA AG	10,295	158.250	1,629,183.750	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	7	119,600.000	837,200.000	
	ABB LTD	105,844	57.720	6,109,315.680	
	SWISS RE AG	20,176	141.550	2,855,912.800	
	NESTLE SA	174,013	79.830	13,891,457.790	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,533	952.800	1,460,642.400	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	2,749	287.000	788,963.000	
JULIUS BAER GROUP LTD	13,910	57.400	798,434.000		

	SGS SA	11,177	92.160	1,030,072.320	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	1,571	272.500	428,097.500	
	HELVETIA HOLDING AG-REG	2,511	208.400	523,292.400	
	VAT GROUP AG	1,798	353.400	635,413.200	
	BKW N AG	1,374	167.600	230,282.400	
	ALCON AG	33,743	63.860	2,154,827.980	
	THE SWATCH GROUP AG	1,920	162.150	311,328.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	9,883	577.200	5,704,467.600	
	BALOISE HOLDING AG - REG	2,785	210.200	585,407.000	
	NOVARTIS AG-REG	128,380	104.480	13,413,142.400	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	240	1,287.000	308,880.000	
	COMPAGNIE FINANCIERE RICHEMONT SA	36,301	170.300	6,182,060.300	
	SWISSCOM AG-REG	1,749	576.500	1,008,298.500	
	BC VAUD N	2,045	97.400	199,183.000	
	GEBERIT AG-REG	2,290	625.600	1,432,624.000	
	GIVAUDAN SA	623	3,387.000	2,110,101.000	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	7,537	91.600	690,389.200	
	SONOVA HOLDING AG-REG	3,374	200.100	675,137.400	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	10,319	90.300	931,805.700	
	LONZA GROUP AG-REG	4,744	550.000	2,609,200.000	
	HOLCIM LTD	34,451	75.220	2,591,404.220	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,926	880.800	1,696,420.800	
	KUEHNE UND NAGEL INTERNATIONAL AG	3,215	161.100	517,936.500	
	SWISS PRIME SITE-REG	5,427	118.500	643,099.500	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	63	11,820.000	744,660.000	
	スイス・フラン 小計			101,989,445.120 (19,790,031,931)	
スウェーデン・ クローナ	SAGAX CLASS B	16,042	202.000	3,240,484.000	
	ERICSSON LM-B SHS	207,720	91.080	18,919,137.600	
	VOLVO AB-B SHS	117,935	282.800	33,352,018.000	
	SKF CLASS B	24,823	247.000	6,131,281.000	
	TELE2 AB-B SHS	39,841	150.200	5,984,118.200	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	112,365	187.850	21,107,765.250	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	108,259	130.900	14,171,103.100	
	SWEDBANK AB - A SHARES	63,015	300.300	18,923,404.500	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	36,631	171.300	6,274,890.300	

	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	45,090	122.650	5,530,288.500	
	SKANSKA AB-B SHS	24,765	242.200	5,998,083.000	
	SANDVIK AB	79,137	285.100	22,561,958.700	
	INVESTOR AB-B SHS	135,227	321.400	43,461,957.800	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	199,364	160.200	31,938,112.800	
	HOLMEN AB-B SHARES	5,564	345.600	1,922,918.400	
	SECURITAS AB-B SHS	35,897	144.000	5,169,168.000	
	TELIA CO AB	172,199	37.900	6,526,342.100	
	ALFA LAVAL AB	21,474	445.700	9,570,961.800	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	115,851	144.300	16,717,299.300	
	ASSA ABLOY AB-B	74,392	358.600	26,676,971.200	
	TRELLEBORG AB-B SHS	14,805	396.800	5,874,624.000	
	SAAB AB-B	23,774	475.600	11,306,914.400	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	8,651	396.400	3,429,256.400	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	52,407	67.920	3,559,483.440	
	INDUTRADE AB	19,944	234.200	4,670,884.800	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	14,292	338.800	4,842,129.600	
	LUNDBERGS AB-B SHS	5,548	502.000	2,785,096.000	
	LATOUR INVESTMENT CLASS B	10,807	225.700	2,439,139.900	
	LIFCO AB-B SHS	17,015	347.200	5,907,608.000	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	110,614	34.900	3,860,428.600	
	BEIJER REF AB	30,354	150.350	4,563,723.900	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	44,745	261.200	11,687,394.000	
	BOLIDEN AB	21,096	451.800	9,531,172.800	
	EPIROC AB-A	48,913	202.600	9,909,773.800	
	EPIROC AB-B	28,464	181.900	5,177,601.600	
	EQT	36,654	327.000	11,985,858.000	
	EVOLUTION AB	9,864	645.200	6,364,252.800	
	HEXAGON AB-B SHS	154,098	110.400	17,012,419.200	
	ADDTECH AB-B SHARES	18,972	324.400	6,154,516.800	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,378	396.700	4,513,652.600	
	スウェーデン・クローナ 小計			439,754,194.190 (7,251,546,662)	
デンマーク・クローネ	NOVO NORDISK A/S-B	239,134	317.000	75,805,478.000	
	DANSKE BANK A/S	49,599	296.000	14,681,304.000	
	A P MOLLER MAERSK CLASS A	214	12,900.000	2,760,600.000	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	74,983	153.150	11,483,646.450	
	CARLSBERG AS-B	6,980	799.600	5,581,208.000	

	NOVOZYMES A/S-B SHARES	26,164	401.600	10,507,462.400	
	COLOPLAST-B	9,365	580.800	5,439,192.000	
	DSV	15,175	1,467.500	22,269,312.500	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	7,038	217.450	1,530,413.100	
	DEMANT A/S	7,143	219.200	1,565,745.600	
	A P MOLLER MAERSK CLASS B	289	12,875.000	3,720,875.000	
	TRYG	24,543	159.500	3,914,608.500	
	PANDORA	5,767	769.200	4,435,976.400	
	GENMAB	4,529	2,039.000	9,234,631.000	
	OERSTED	39,240	136.750	5,366,070.000	
デンマーク・クローネ 小計				178,296,522.950 (4,318,341,786)	
ニュージーランド・ドル	MERIDIAN ENERGY LTD	95,450	5.630	537,383.500	
	INFRATIL LTD	67,924	11.670	792,673.080	
	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	123,213	8.000	985,704.000	
	CONTACT ENERGY LTD	61,127	9.630	588,653.010	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	43,631	37.300	1,627,436.300	
ニュージーランド・ドル 小計				4,531,849.890 (404,739,514)	
ノルウェー・クローネ	DNB BANK	65,840	270.500	17,809,720.000	
	NORSK HYDRO ASA	101,085	72.380	7,316,532.300	
	ORKLA ASA	51,165	108.300	5,541,169.500	
	TELENOR ASA	44,944	146.100	6,566,318.400	
	EQUINOR ASA	56,964	233.100	13,278,308.400	
	YARA INTERNATIONAL ASA	12,085	369.500	4,465,407.500	
	MOWI	33,969	229.600	7,799,282.400	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	14,598	283.200	4,134,153.600	
	AKER BP ASA	23,066	246.300	5,681,155.800	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	32,662	239.700	7,829,081.400	
SALMAR ASA	4,882	591.000	2,885,262.000		
ノルウェー・クローネ 小計				83,306,391.300 (1,282,918,426)	
ユーロ	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	76,817	22.080	1,696,119.360	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	33,164	36.470	1,209,491.080	
	EXOR NV	6,497	72.600	471,682.200	
	DR ING HC F PORSCHE PRF (PROPOSED)	7,728	44.640	344,977.920	
	DSM FIRMENICH AG	11,995	70.760	848,766.200	

FERROVIAL	35,851	56.460	2,024,147.460	
LOTUS BAKERIES NV	29	7,740.000	224,460.000	
SYENSQO NV	5,019	70.260	352,634.940	
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	14,682	14.240	209,071.680	
HENSOLDT AG	4,417	68.350	301,901.950	
FINANCIERE DE TUBIZE SA	1,487	210.000	312,270.000	
BAYER AG	68,575	30.485	2,090,508.870	
EVONIK INDUSTRIES AG	17,696	13.270	234,825.920	
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	129,192	30.610	3,954,567.120	
COMMERZBANK AG	51,022	33.880	1,728,625.360	
VOLKSWAGEN AG-PREF	14,393	98.380	1,415,983.340	
SIEMENS AG-REG	53,049	228.300	12,111,086.700	
E.ON SE	156,713	15.350	2,405,544.550	
BMW AG	19,586	88.040	1,724,351.440	
GEA GROUP AG	10,095	58.400	589,548.000	
CONTINENTAL AG	7,685	64.540	495,989.900	
BASF N	62,300	44.900	2,797,270.000	
ALLIANZ	26,955	372.300	10,035,346.500	
HENKEL & KGAA PREF AG	11,195	69.580	778,948.100	
RHEINMETALL AG	3,211	1,480.500	4,753,885.500	
RWE AG	44,133	43.740	1,930,377.420	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	41,388	8.270	342,278.760	
BRENNTAG	8,367	49.450	413,748.150	
FRESENIUS SE & CO KGAA	29,486	47.330	1,395,572.380	
HOCHTIEF AG	1,154	304.800	351,739.200	
SAP	72,889	208.550	15,201,000.950	
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	9,120	544.000	4,961,280.000	
ZALANDO	15,225	23.200	353,220.000	
HEIDELBERG MATERIALS AG	9,341	221.300	2,067,163.300	
RATIONAL AG	358	644.000	230,552.000	
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	4,270	84.350	360,174.500	
SARTORIUS AG-VORZUG	1,807	251.200	453,918.400	
TALANX AG	4,411	112.000	494,032.000	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	10,397	37.130	386,040.610	
DELIVERY HERO SE	12,982	20.100	260,938.200	
NEMETSCHEK SE	3,964	96.250	381,535.000	
SCOUT24 N	5,240	88.100	461,644.000	
SIEMENS HEALTHINEERS AG	23,620	42.840	1,011,880.800	
KNORR BREMSE AG	5,068	91.400	463,215.200	

SIEMENS ENERGY AG	54,520	115.300	6,286,156.000	
BEIERSDORF AG	6,764	92.660	626,752.240	
MERCK	9,021	116.000	1,046,436.000	
ADIDAS N AG	11,936	160.400	1,914,534.400	
HENKEL AG	7,259	64.700	469,657.300	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	257,630	27.760	7,151,808.800	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG &	15,174	41.250	625,927.500	
MERCEDES-BENZ GROUP N AG	50,409	58.160	2,931,787.440	
QIAGEN NV	15,133	41.125	622,344.620	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	91,155	36.330	3,311,661.150	
HANNOVER RUECK SE	4,210	259.400	1,092,074.000	
DEUTSCHE POST AG	67,009	44.830	3,004,013.470	
DEUTSCHE BOERSE AG	13,144	230.500	3,029,692.000	
MTU AERO ENGINES AG	3,757	352.300	1,323,591.100	
SYMRISE AG	9,150	71.440	653,676.000	
BMW PREF AG	3,862	81.250	313,787.500	
VONOVIA	52,834	26.120	1,380,024.080	
LEG IMMOBILIEN SE	5,285	64.800	342,468.000	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	53,787	24.260	1,304,872.620	
NN GROUP NV	18,777	62.480	1,173,186.960	
ARCELORMITTAL	32,740	37.180	1,217,273.200	
HEINEKEN NV	20,103	70.180	1,410,828.540	
AEGON LTD	91,201	6.954	634,211.750	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N	62,520	35.650	2,228,838.000	
AKZO NOBEL N.V.	11,768	56.040	659,478.720	
WOLTERS KLUWER	16,203	91.600	1,484,194.800	
ING GROEP NV	210,942	22.350	4,714,553.700	
KONINKLIJKE KPN NV	271,454	3.940	1,069,528.760	
ASML HOLDING NV	27,068	903.400	24,453,231.200	
ABN AMRO BANK NV-CVA	40,684	29.150	1,185,938.600	
IMCD NV	4,081	77.280	315,379.680	
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	5,100	129.900	662,490.000	
ASR NEDERLAND NV	10,997	58.160	639,585.520	
ADYEN NV	1,760	1,340.600	2,359,456.000	
PROSUS NV CLASS N	91,330	54.260	4,955,565.800	
JDE PEETS NV	11,789	31.620	372,768.180	
INPOST SA	17,322	10.100	174,952.200	
ASM INTERNATIONAL NV	3,271	474.400	1,551,762.400	
RANDSTAD NV	7,589	33.520	254,383.280	

HEINEKEN HOLDING NV	9,059	61.550	557,581.450	
TOTALENERGIES SE	138,320	56.800	7,856,576.000	
MICHELIN	46,799	28.150	1,317,391.850	
LAIR LIQUIDE SOCIETE ANONYME POUR	40,383	165.120	6,668,040.960	
KERING SA	5,196	292.800	1,521,388.800	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	38,270	231.000	8,840,370.000	
BOUYGUES SA	13,194	43.020	567,605.880	
BNP PARIBAS	70,114	73.690	5,166,700.660	
THALES SA	6,469	225.400	1,458,112.600	
DANONE SA	45,184	77.000	3,479,168.000	
CARREFOUR SA	40,771	13.265	540,827.310	
LOREAL SA	16,764	375.600	6,296,558.400	
COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	31,352	85.940	2,694,390.880	
LEGRAND SA	18,305	130.550	2,389,717.750	
PERNOD RICARD SA	14,087	77.580	1,092,869.460	
REXEL SA	15,472	32.790	507,326.880	
SOCIETE GENERALE SA	49,266	59.940	2,953,004.040	
LVMH	17,462	635.500	11,097,101.000	
ACCOR SA	13,692	46.620	638,321.040	
CAPGEMINI	10,726	134.800	1,445,864.800	
PUBLICIS GROUPE	15,976	83.980	1,341,664.480	
BUREAU VERITAS SA	23,886	27.580	658,775.880	
EIFFAGE SA	4,793	119.000	570,367.000	
SODEXO SA	6,187	45.540	281,755.980	
IPSEN SA	2,605	124.300	323,801.500	
AMUNDI SA	4,253	69.000	293,457.000	
EURONEXT NV	5,386	132.300	712,567.800	
EUROFINS SCIENTIFIC	8,274	58.640	485,187.360	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,010	207.300	416,673.000	
ESSILORLUXOTTICA	21,013	308.700	6,486,713.100	
DASSAULT AVIATION SA	1,353	270.600	366,121.800	
FDJ UNITED	7,358	24.260	178,505.080	
AXA SA	120,910	38.900	4,703,399.000	
EDENRED	16,373	18.490	302,736.770	
RENAULT SA	13,431	34.470	462,966.570	
HERMES INTERNATIONAL	2,211	2,100.000	4,643,100.000	
STMICROELECTRONICS NV	47,108	19.776	931,607.800	
DASSAULT SYSTEMES SE	46,811	24.110	1,128,613.210	

ORANGE SA	129,974	14.190	1,844,331.060	
ALSTOM SA	24,214	22.540	545,783.560	
SANOFI SA	77,112	85.760	6,613,125.120	
VINCI SA	34,843	122.250	4,259,556.750	
AIRBUS	41,477	204.450	8,479,972.650	
VEOLIA ENVIRONNEMENT	44,011	29.290	1,289,082.190	
CREDIT AGRICOLE SA	74,519	16.520	1,231,053.880	
BIOMERIEUX	2,802	107.900	302,335.800	
ENGIE SA	127,490	21.900	2,792,031.000	
SAFRAN SA	25,135	290.300	7,296,690.500	
AEROPORTS DE PARIS SA	2,392	126.300	302,109.600	
GETLINK	20,861	15.580	325,014.380	
BOLLORE	49,139	4.780	234,884.420	
UCB SA	8,825	240.500	2,122,412.500	
KBC GROEP NV	16,030	106.150	1,701,584.500	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	5,611	74.550	418,300.050	
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	68,996	53.020	3,658,167.920	
AGEAS SA	10,282	58.900	605,609.800	
DIETEREN GROUP SA	1,502	150.000	225,300.000	
ELIA GROUP SA/NV	2,979	104.100	310,113.900	
SOFINA	1,157	243.200	281,382.400	
ARGENX SE	4,299	782.400	3,363,537.600	
BUZZI UNICEM SPA	5,720	53.100	303,732.000	
PRYSMIAN SPA	19,652	86.300	1,695,967.600	
GENERALI	59,512	34.180	2,034,120.160	
TENARIS SA	25,755	17.380	447,621.900	
UNICREDIT SPA	97,856	64.090	6,271,591.040	
UNIPOL GRUPPO SPA	25,062	19.755	495,099.810	
TELECOM ITALIA SPA	795,819	0.484	385,813.050	
INTESA SANPAOLO	994,417	5.586	5,554,813.360	
POSTE ITALIANE SPA	31,939	20.610	658,262.790	
MONCLER SPA	16,305	58.120	947,646.600	
RECORDATI INDUSTRIA CHIMICA	7,934	50.900	403,840.600	
ENI	142,814	16.132	2,303,875.440	
BPER BANCA	102,653	10.380	1,065,538.140	
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	41,820	5.866	245,316.120	
BANCO BPM SPA	78,957	12.415	980,251.150	
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	18,401	7.885	145,091.880	
NEXI	38,461	4.019	154,574.750	

BANCA MEDIOLANUM SPA	15,600	18.440	287,664.000	
LEONARDO SPA	28,249	46.910	1,325,160.590	
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	137,331	8.153	1,119,659.640	
ENEL	567,721	8.908	5,057,258.660	
SNAM	140,897	5.734	807,903.390	
TERNA SPA	98,211	9.088	892,541.560	
FINECOBANK SPA	42,689	21.150	902,872.350	
STELLANTIS NV	140,745	9.193	1,293,868.780	
FERRARI NV	8,798	337.800	2,971,964.400	
TELEFONICA SA	257,262	3.735	960,873.570	
ENDESA SA	22,194	31.260	693,784.440	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	402,287	18.565	7,468,458.150	
IBERDROLA SA	442,939	18.185	8,054,845.710	
BANCO DE SABADELL SA	350,758	3.138	1,100,678.600	
BANKINTER SA	47,200	13.560	640,032.000	
REPSOL SA	78,633	15.980	1,256,555.340	
GRIFOLS SA	20,213	10.530	212,842.890	
BANCO SANTANDER SA	1,039,092	9.243	9,604,327.350	
AMADEUS IT GROUP SA	31,446	63.340	1,991,789.640	
NATURGY ENERGY GROUP SA	14,397	26.520	381,808.440	
MAPFRE SA	68,590	3.988	273,536.920	
CAIXABANK SA	272,093	9.616	2,616,446.280	
INTERNATIONAL AIRLINES GROUP SA	82,132	4.529	371,975.820	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	12,317	79.650	981,049.050	
AENA SME SA	52,351	23.460	1,228,154.460	
CELLNEX TELECOM SA	34,519	25.860	892,661.340	
ACCIONA SA	1,712	172.900	296,004.800	
INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL SA	76,142	48.250	3,673,851.500	
REDEIA CORPORACION SA	28,357	15.380	436,130.660	
UPM-KYMMENE OYJ	36,848	23.510	866,296.480	
NOKIA OYJ	370,288	5.242	1,941,049.690	
WARTSILA OYJ ABP	35,108	27.910	979,864.280	
STORA ENSO OYJ-R SHS	40,694	10.130	412,230.220	
ELISA OYJ	9,684	37.720	365,280.480	
SAMPO OYJ-A SHS	169,005	10.135	1,712,865.670	
FORTUM OYJ	31,349	17.695	554,720.550	
KESKO OYJ-B SHS	18,838	18.350	345,677.300	
KONE OYJ-B	23,725	58.540	1,388,861.500	

	NESTE OYJ	29,558	16.640	491,845.120	
	ORION OYJ-CLASS B	7,636	61.650	470,759.400	
	METSO CORPORATION	45,854	14.180	650,209.720	
	NORDEA BANK ABP	216,699	15.240	3,302,492.760	
	VERBUND AG	4,639	63.500	294,576.500	
	OMV AG	10,288	47.680	490,531.840	
	ERSTE GROUP BANK AG	21,491	94.150	2,023,377.650	
	RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	9,768	34.940	341,293.920	
	RYANAIR HOLDINGS PLC	58,879	28.220	1,661,565.380	
	AIB GROUP PLC	149,140	8.850	1,319,889.000	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	66,750	15.960	1,065,330.000	
	KINGSPAN GROUP PLC	10,662	73.850	787,388.700	
	JERONIMO MARTINS	19,788	20.440	404,466.720	
	EDP ENERGIAS DE PORTUGAL SA	216,179	3.846	831,424.430	
	BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	521,940	0.821	428,721.510	
	GALP ENERGIA SGPS SA	29,156	17.365	506,293.940	
	EDP RENOVAVEIS SA	21,782	11.470	249,839.540	
	KERRY GROUP PLC-A	11,282	79.950	901,995.900	
	ユーロ 小計			419,837,202.060 (75,935,954,737)	
香港・ドル	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	101,500	52.050	5,283,075.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	146,000	40.240	5,875,040.000	
	MTR CORP	114,000	30.880	3,520,320.000	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	107,500	98.600	10,599,500.000	
	SINO LAND CO	268,000	10.440	2,797,920.000	
	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	199,169	54.950	10,944,336.550	
	WHARF HOLDINGS LTD	77,000	23.600	1,817,200.000	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	26,000	66.750	1,735,500.000	
	CLP HOLDINGS LTD	122,000	68.000	8,296,000.000	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	106,507	29.340	3,124,915.380	
	HONG KONG & CHINA GAS	832,475	7.240	6,027,119.000	
	HANG SENG BANK LTD	55,800	152.200	8,492,760.000	
	WH GROUP LTD	609,000	8.140	4,957,260.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	89,500	411.000	36,784,500.000	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	140,669	39.920	5,615,506.480	
	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE HOLDING	47,000	53.900	2,533,300.000	
	AIA GROUP LTD	780,600	80.600	62,916,360.000	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	99,000	26.740	2,647,260.000	

	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	122,000	24.560	2,996,320.000	
	SANDS CHINA LTD	177,600	21.200	3,765,120.000	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	109,000	91.100	9,929,900.000	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	275,000	37.460	10,301,500.000	
香港・ドル 小計				210,960,712.410 (4,221,323,855)	
合計				847,564,469,544 [847,564,469,544]	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	AVALONBAY COMMUNITIES INC	10,237	1,862,519.780	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	23,407	4,361,192.240	
		BXP INC	10,800	781,488.000	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	7,700	1,495,879.000	
		EQUITY RESIDENTIAL	26,000	1,605,500.000	
		EQUINIX INC	6,988	5,264,130.280	
		AMERICAN TOWER CORP	33,500	6,072,545.000	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	23,500	754,820.000	
		KIMCO REALTY CORP	48,500	1,002,010.000	
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	20,300	883,659.000	
		INVITATION HOMES INC	41,700	1,175,940.000	
		VICI PROPERTIES INC	76,400	2,201,848.000	
		VENTAS INC	32,500	2,620,475.000	
		WEYERHAEUSER CO	51,214	1,137,462.940	
		CROWN CASTLE INC	31,200	2,847,936.000	
		IRON MOUNTAIN INC	21,100	1,821,985.000	
		SUN COMMUNITIES INC	9,100	1,172,444.000	
		PROLOGIS INC	66,454	8,541,332.620	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	11,000	590,370.000	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	4,600	1,212,652.000	
		WELLTOWER INC	47,900	9,973,738.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	49,800	909,348.000	
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	8,400	1,141,476.000	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	13,200	829,884.000	
ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	46,100	1,051,080.000			
REALTY INCOME CORP	65,495	3,773,166.950			

	PUBLIC STORAGE	11,320	3,107,792.800	
	REGENCY CENTERS CORP	12,200	868,152.000	
	UDR INC	22,300	812,166.000	
	WP CAREY INC	15,700	1,057,709.000	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	24,400	3,906,928.000	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	15,200	2,024,184.000	
アメリカ・ドル 小計			76,861,813.610 (11,980,450,887)	
イギリス・ポンド	LAND SECURITIES GROUP PLC	48,766	295,034.300	
	SEGR0 PLC	89,617	640,403.080	
イギリス・ポンド 小計			935,437.380 (193,092,984)	
オーストラリア・ドル	TRANSURBAN GROUP	208,784	3,117,145.120	
	APA GROUP	86,730	803,119.800	
	SCENTRE GROUP	345,787	1,410,810.960	
	STOCKLAND	162,875	980,507.500	
	GOODMAN GROUP	137,157	4,070,819.760	
	VICINITY CENTRES	262,867	646,652.820	
オーストラリア・ドル 小計			11,029,055.960 (1,124,412,255)	
シンガポール・ドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	285,800	803,098.000	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	450,991	1,059,828.850	
シンガポール・ドル 小計			1,862,926.850 (224,054,212)	
ユーロ	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	8,397	769,333.140	
	GECINA SA	3,108	248,329.200	
	KLEPIERRE	15,036	504,608.160	
	COVIVIO	3,853	214,612.100	
ユーロ 小計			1,736,882.600 (314,149,956)	
香港・ドル	LINK REIT	193,600	7,139,968.000	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	277,000	3,296,300.000	
香港・ドル 小計			10,436,268.000 (208,829,723)	
投資証券 合計			14,044,990,017 [14,044,990,017]	

合計		14,044,990,017	
		[14,044,990,017]	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における ( ) 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [ ] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 526銘柄	98.2%	1.8%	77.9%
	投資証券 32銘柄			
イギリス・ポンド	株式 70銘柄	99.4%	0.6%	3.7%
	投資証券 2銘柄			
イスラエル・シケル	株式 10銘柄	100%	-%	0.2%
オーストラリア・ドル	株式 40銘柄	91.4%	8.6%	1.5%
	投資証券 6銘柄			
カナダ・ドル	株式 83銘柄	100%	-%	3.3%
シンガポール・ドル	株式 12銘柄	93%	7.0%	0.4%
	投資証券 2銘柄			
スイス・フラン	株式 41銘柄	100%	-%	2.3%
スウェーデン・クローナ	株式 40銘柄	100%	-%	0.8%
デンマーク・クローネ	株式 15銘柄	100%	-%	0.5%
ニュージーランド・ドル	株式 5銘柄	100%	-%	0.0%
ノルウェー・クローネ	株式 11銘柄	100%	-	0.1%
ユーロ	株式 216銘柄	99.6%	0.4%	8.8%
	投資証券 4銘柄			
香港・ドル	株式 22銘柄	95.3%	4.7%	0.5%
	投資証券 2銘柄			

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

2025年12月30日

資産総額	3,410,592,396円
負債総額	4,215,333円
純資産総額（ - ）	3,406,377,063円
発行済数量	766,830,442口
1単位当たり純資産額（ / ）	4.4422円

(参考) 外国株式インデックスマザーファンド

## 純資産額計算書

2025年12月30日

資産総額	920,890,694,269円
負債総額	172,248,656円
純資産総額（ - ）	920,718,445,613円
発行済数量	106,817,691,292口
1単位当たり純資産額（ / ）	8.6195円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等  
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典  
ありません。

(3) 譲渡制限の内容  
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

受益権の再分割を行なうにあたり、各受益者が保有する受益権口数に1口未満の端数が生じることとなる場合には、当該端数を切り捨てるものとし、当該端数処理は口座管理機関ごとに行ないます。また、各受益者が保有することとなる受益権口数の合計数と、受益権の再分割の比率に基づき委託会社が計算する受益権口数の合計数との間に差が生じることとなる場合には、委託会社が計算する受益権口数を当該差分減らし、当該口数にかかる金額については益金として計上することとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### a. 資本金の額

2025年12月末日現在

資本金の額 414億2,454万1,896円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 326万657株

過去5年間における資本金の額の増減：2024年10月1日262億5,026万9,396円増加しました。

##### b. 委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

###### 投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

##### イ. 商品会議

ファンド設立時に経営会議の分科会である商品会議を開催し、ファンドの新規設定を審議・決定します。

##### ロ. 商品本部長

商品本部長は、ファンド設立の趣旨に沿って、各ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を決定します。

##### ハ. 運用会議

運用チームまたは運用チームの戦略における基本的な運用方針を審議・決定します。

##### ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認します。

##### ホ. リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2025年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	84	399,990
追加型株式投資信託	768	37,412,564
株式投資信託 合計	852	37,812,554
単位型公社債投資信託	69	145,956
追加型公社債投資信託	14	1,529,368
公社債投資信託 合計	83	1,675,324
総合計	935	39,487,878

## 3【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第282条及び第306条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第66期事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第67期事業年度に係る中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	4,813	13,153
有価証券	503	1,194
前払費用	481	513
未収委託者報酬	16,513	19,097
未収収益	78	110
関係会社短期貸付金	23,400	70,000
その他	88	94
流動資産計	45,878	104,164
固定資産		
有形固定資産	1	61
建物	2	0
器具備品	174	59
建設仮勘定	0	0
無形固定資産	1,342	1,160
ソフトウェア	1,063	1,062

ソフトウェア仮勘定	279	97
その他	-	0
投資その他の資産	13,660	14,856
投資有価証券	8,448	9,348
関係会社株式	3,475	3,414
出資金	177	34
長期差入保証金	1,021	1,049
繰延税金資産	524	995
その他	12	13
固定資産計	15,180	16,077
資産合計	61,058	120,241

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	158	134
未払金	6,187	6,757
未払収益分配金	39	62
未払償還金	12	12
未払手数料	5,849	6,660
その他未払金	2	22
未払費用	5,035	5,997
未払法人税等	3,842	4,121
未払消費税等	872	763
賞与引当金	1,048	1,456
その他	1	0
流動負債計	17,146	19,233
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	2,227	2,300
役員退職慰労引当金	62	58
固定負債計	2,289	2,358
負債合計	19,435	21,592
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	15,174	41,424
資本剰余金		

資本準備金	11,495	37,745
資本剰余金合計	11,495	37,745
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	13,048	17,743
利益剰余金合計	13,422	18,117
株主資本合計	40,092	97,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,530	1,361
評価・換算差額等合計	1,530	1,361
純資産合計	41,623	98,649
負債・純資産合計	61,058	120,241

## (2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	76,221	91,634
その他営業収益	717	1,233
営業収益計	76,939	92,868
営業費用		
支払手数料	31,497	37,180
広告宣伝費	947	1,124
調査費	10,709	13,135
調査費	1,700	1,954
委託調査費	9,009	11,180
委託計算費	1,783	1,957
営業雑経費	2,285	3,114
通信費	163	167
印刷費	514	483
協会費	51	57
諸会費	18	18
その他営業雑経費	1,538	2,388
営業費用計	47,224	56,512
一般管理費		
給料	6,601	7,599
役員報酬	483	453
給料・手当	4,543	5,116

賞与	527	572
賞与引当金繰入額	1,048	1,456
福利厚生費	969	1,070
交際費	96	108
旅費交通費	192	247
租税公課	508	1,004
不動産賃借料	1,269	1,298
退職給付費用	334	349
役員退職慰労引当金繰入額	6	6
固定資産減価償却費	478	444
諸経費	1,888	2,164
一般管理費計	12,346	14,293
営業利益	17,368	22,061

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業外収益		
受取配当金	32	959
投資有価証券売却益	220	387
有価証券償還益	40	183
受取利息	4	95
その他	89	76
営業外収益計	388	1,703
営業外費用		
投資有価証券売却損	1	176
有価証券償還損	196	4
その他	18	54
営業外費用計	215	235
経常利益	17,540	23,528
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1 380
固定資産売却益	-	2 110
特別利益計	-	491
特別損失		
固定資産売却損	-	3 101
システム刷新関連費用	153	-
投資有価証券評価損	132	-
特別損失計	286	101
税引前当期純利益	17,253	23,918
法人税、住民税及び事業税	5,533	7,763

法人税等調整額	139	397
法人税等合計	5,394	7,366
当期純利益	11,859	16,552

## (3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	11,505	11,879	38,549
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△ 10,316	△ 10,316	△ 10,316
当期純利益	-	-	-	11,859	11,859	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,543	1,543	1,543
当期末残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	534	534	39,084
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	△ 10,316
当期純利益	-	-	11,859
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	995	995	995
当期変動額合計	995	995	2,538
当期末残高	1,530	1,530	41,623

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,048	13,422	40,092
当期変動額						
新株の発行	26,250	26,250	-	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	-	△ 11,858	△ 11,858	△ 11,858
当期純利益	-	-	-	16,552	16,552	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	26,250	26,250	-	4,694	4,694	57,195
当期末残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,530	1,530	41,623
当期変動額			
新株の発行	-	-	52,500
剰余金の配当	-	-	△ 11,858
当期純利益	-	-	16,552
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 168	△ 168	△ 168
当期変動額合計	△ 168	△ 168	57,026
当期末残高	1,361	1,361	98,649

## 注記事項

(重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## (2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

## (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

## 3. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当事業年度末要支給額を計上しております。

### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

## 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

## 5. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

当社は株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2024年10月1日の第三者割当増資により、株式会社大和証券グループ本社の100%子会社ではなくなったため、株式会社大和証券グループ本社を通算親法人とするグループ通算制度から離脱していません。

### (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

### (未適用の会計基準等)

リースに関する会計基準等

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

### (1)概要

IFRS第16号の主要な定めを採り入れた新リース会計基準であります。借手の会計処理として、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

### (2)適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

### (表示方法の変更)

#### (損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取利息」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」の「その他」に表示していた93百万円は、「受取利息」4百万円、「その他」89百万円として組替えております。

### (貸借対照表関係)

#### 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
建物	39百万円	40百万円
器具備品	308百万円	269百万円

#### 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
未払金	236百万円	- 百万円

#### 3 保証債務

前事業年度(2024年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務2,354百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd.の債務2,341百万円に対して保証を行っております。

## (損益計算書関係)

## 1 投資有価証券売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
投資有価証券売却益		
非上場株式	- 百万円	380百万円

## 2 固定資産売却益の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却益		
美術品	- 百万円	83百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	26百万円

## 3 固定資産売却損の項目

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
固定資産売却損		
美術品	- 百万円	85百万円
ゴルフ会員権	- 百万円	15百万円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日

2023年6月26日 定時株主総会	普通株式	10,316	3,955	2023年 3月31日	2023年 6月27日
----------------------	------	--------	-------	----------------	----------------

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2024年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,858百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,546円
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年6月20日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	652	-	3,260
合計	2,608	652	-	3,260

2024年10月1日付で株式会社かんぼ生命保険より第三者割当増資に係る払込を受け、株式を発行しております。

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	11,858	4,546	2024年 3月31日	2024年 6月20日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2025年6月19日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	16,551百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	5,076円
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年6月20日

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式、子会社株式並びに関連会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式、子会社株式及び関連会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、関係会社短期貸付金は、親会社に対して貸付を行っているものであります。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したことにより発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 市場リスクの管理

##### ( ) 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

##### ( ) 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

#### 信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

## 2. 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度(2024年3月31日)

### (1) 時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	144	8,141	-	8,285
資産合計	144	8,141	-	8,285

当事業年度(2025年3月31日)

(1)時価をもって貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	2,230	7,968	-	10,199
資産合計	2,230	7,968	-	10,199

(2)時価をもって貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間(1年以内)で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

(注2)市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度	当事業年度
非上場株式	666	342
子会社株式	1,448	1,386
関連会社株式	2,027	2,027

(有価証券関係)

1.子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,448百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 1,386百万円)及び関連会社株式(貸借対照表計上額 2,027百万円)は、市場価格がないことから、記載しておりません。

2.その他有価証券

前事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	144	55	89
(2)その他	6,597	4,268	2,329
小計	6,742	4,323	2,419
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	1,543	1,756	213
小計	1,543	1,756	213
合計	8,285	6,079	2,205

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 666百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1)株式	120	55	65
(2)その他	7,230	5,161	2,068
小計	7,350	5,216	2,134
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	2,848	3,020	172
小計	2,848	3,020	172
合計	10,199	8,236	1,962

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 342百万円)については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	-	-	-
(2)その他			
証券投資信託	1,455	220	1
合計	1,455	220	1

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1)株式	704	380	-
(2)その他			
証券投資信託	3,039	387	176
合計	3,744	767	176

### 4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、証券投資信託について132百万円の減損処理を行っております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度(退職一時金制度であります)及び確定拠出制度を採用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,276百万円	2,227百万円
勤務費用	138	149
退職給付の支払額	266	166
その他	78	89
退職給付債務の期末残高	2,227	2,300

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,227百万円	2,300百万円
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300
退職給付引当金	2,227	2,300
貸借対照表に計上された負債と 資産の純額	2,227	2,300

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	138百万円	149百万円
その他	9	8
確定給付制度に係る退職給付費用	147	158

(注)その他には、臨時に支払った割増退職金等を含んでおります。

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度187百万円、当事業年度191百万円であります。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	681	724
賞与引当金	262	340
未払事業税	197	260
投資有価証券評価損	204	171
株式報酬費用	115	150
関係会社株式評価損	155	87
出資金評価損	94	14
システム関連費用	25	-
その他	173	157
繰延税金資産小計	1,910	1,907
評価性引当額	486	277
繰延税金資産合計	1,424	1,629
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	740	633
連結法人間取引(譲渡益)	159	-
繰延税金負債合計	899	633
繰延税金資産の純額	524	995

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(2024年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後に開始する事業年度から防衛特別法人税の創設に伴う法人税率等の引上げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.62%から2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.52%となります。

この税率変更により、繰延税金資産が22百万円増加、法人税等調整額が22百万円減少しております。

## (収益認識関係)

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が91,634百万円、その他1,233百万円であります。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の4. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに  
当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の  
金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## (セグメント情報等)

## [セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## [関連情報]

## 1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略して  
おります。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、  
記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、  
記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

## [報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

## [報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

## (関連当事者情報)

## 1. 関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 100.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取 (注)	11,100  0	関係会社 短期貸付金	23,400  -

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	㈱大和証券グループ本社	東京都千代田区	247,397	証券持株会社業	被所有 80.0	あり	経営管理	資金の貸付  利息の受取 (注1)	63,600  89	関係会社 短期貸付金	70,000  -
その他の関係会社	㈱かんぼ生命保険	東京都千代田区	500,000	生命保険業	被所有 20.0	あり	投資顧問契約の締結	投資顧問報酬 (注2)	215	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 貸付利息については市場金利を勘案して合理的に決定し、返済期間は1年以内としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) 投資顧問報酬については市場実勢を勘案して合理的に決定しております。

(イ)財務諸表提出会社の子会社

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,354	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内 容	取引金額 (百万円)	科目	期末残 高 (百万 円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商 品取引 業	所有 直接100.0	なし	経営管 理	債務保証 (注)	2,341	-	-

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行、及びMASへの全ての損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定めるとおりに決定しております。

## (ウ)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

## 前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

属性	会社等 の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
同一の 親会社 をもつ 会社	大和証 券(株)	東京都 千代田 区	100,000	金融商品 取引業	-	なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	証券投資信 託の代行手 数料 (注2)	13,749	未払手 数料	3,491
							本社ビル の管理	不動産の賃 借料(注3)	1,030	長期差 入保証 金	1,010

同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	902	未払費用	87
-------------	---------	--------	-------	---------	---	----	--------------	----------------------	-----	------	----

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

属性	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
						役員 の 兼任等	事業上の関係				
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	なし	証券投資信託受益証券の募集販売  本社ビルの管理	証券投資信託の代行手数料 (注2)  不動産の賃借料(注3)	15,779  1,038	未払手数料  長期差入保証金	3,657  1,037
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研	東京都江東区	3,898	情報サービス業	-	なし	ソフトウェアの開発・保守	ソフトウェアの購入・保守 (注4)	857	未払費用	77

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し交渉の上、決定しております。

(注4) ソフトウェアの購入・保守については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社(東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

### (1 株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,956.63円	1株当たり純資産額	30,254.44円
1株当たり当期純利益	4,546.57円	1株当たり当期純利益	5,642.31円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,859	16,552
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,933,697

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 中間財務諸表

### (1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		4,296
有価証券		551
未収委託者報酬		20,930
関係会社短期貸付金		44,100
金銭の信託		19,355
その他		2,027
流動資産計		91,260

固定資産		
有形固定資産	1	54
無形固定資産		
ソフトウェア		955
その他		165
無形固定資産計		1,121
投資その他の資産		
投資有価証券		10,809
関係会社株式		5,556
繰延税金資産		765
その他		1,096
投資その他の資産合計		18,226
固定資産計		19,403
資産合計		110,663

(単位:百万円)

当中間会計期間  
(2025年9月30日)

## 負債の部

## 流動負債

未払金		7,198
未払費用		4,757
未払法人税等		3,921
賞与引当金		969
その他	2	1,065

流動負債計 17,912

## 固定負債

退職給付引当金		2,338
役員退職慰労引当金		27

固定負債計 2,365

## 負債合計

20,278

## 純資産の部

## 株主資本

資本金		41,424
資本剰余金		
資本準備金		37,745
資本剰余金合計		37,745

利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	9,323
利益剰余金合計	9,697
株主資本合計	88,868
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,517
評価・換算差額等合計	1,517
純資産合計	90,385
負債・純資産合計	110,663

## (2)中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業収益		
委託者報酬		48,780
その他営業収益		1,431
営業収益計		50,212
営業費用		
支払手数料		19,431
その他営業費用		11,139
営業費用計		30,571
一般管理費	1	7,725
営業利益		11,915
営業外収益	2	598
営業外費用	3	707
経常利益		11,806
特別利益		-
特別損失		-
税引前中間純利益		11,806
法人税、住民税及び事業税		3,540
法人税等調整額		134
中間純利益		8,131

## (3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
			繰越利益 剰余金			
当期首残高	41,424	37,745	374	17,743	18,117	97,287
当中間期変動額						
新株の発行	-	-	-	-	-	-
剰余金の配当	-	-	-	△16,551	△16,551	△16,551
中間純利益	-	-	-	8,131	8,131	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	△8,419	△8,419	△8,419
当中間期末残高	41,424	37,745	374	9,323	9,697	88,868

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1,361	1,361	98,649
当中間期変動額			
新株の発行	-	-	-
剰余金の配当	-	-	△ 16,551
中間純利益	-	-	8,131
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	155	155	155
当中間期変動額合計	155	155	△ 8,263
当中間期末残高	1,517	1,517	90,385

## 注記事項

（重要な会計方針）

## 1．有価証券の評価基準及び評価方法

## （1）子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

## （2）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

## 2．金銭の信託

時価法を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

### 4. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員及び参与についても当中間会計期間末要支給額を計上しております。

#### (3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

### 5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は証券投資信託の信託約款に基づき、証券投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を受け取ります。当社が日々サービスを提供する時に当該履行義務が充足されるため、証券投資信託の運用期間にわたり収益を認識しております。

#### (中間貸借対照表関係)

#### 1 減価償却累計額

	当中間会計期間 (2025年9月30日現在)
有形固定資産	317百万円

#### 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## 3 保証債務

当中間会計期間（2025年9月30日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management (Singapore) Ltd. の債務2,421百万円に対して保証を行っております。

（中間損益計算書関係）

## 1 減価償却実施額

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
有形固定資産	7百万円
無形固定資産	237百万円

## 2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
投資有価証券売却益	255百万円
有価証券償還益	138百万円
受取利息	125百万円

## 3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 （自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）
金銭の信託運用損	644百万円

（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）

## 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	3,260	-	-	3,260
合計	3,260	-	-	3,260

## 2 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月19日 定時株主総会	普通株式	16,551	5,076	2025年 3月31日	2025年 6月20日

（金融商品関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

#### 金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。また、金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### （1）時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券及び投資有価証券	2,489	8,527	-	11,017
金銭の信託	-	19,355	-	19,355
資産合計	2,489	27,883	-	30,372

#### （2）時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金・預金、未収委託者報酬、関係会社短期貸付金、未払金及び未払費用は、短期間（1年以内）で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

#### （注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

##### 有価証券及び投資有価証券

市場で取得した株式及び上場投資信託は活発な市場における無調整の相場価格を利用できることから、その時価をレベル1に分類しております。当社が保有している証券投資信託のうちレベル1の時価を採用しているもの以外は基準価額を用いて評価しており、当該基準価額は活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2に分類しております。

## 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、市場における無調整の相場価格が存在しない投資信託については、解約又は買取請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限が無い場合には基準価額等を時価としていることから、その時価をレベル2に分類しております。金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸等の取引先金融機関が提供する価格に基づき算定する資産の価格は、活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

（注2）市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項で開示している表中の投資有価証券には含めておりません。

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	342
子会社株式	3,528
関連会社株式	2,027

（有価証券関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

### 1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 3,528百万円）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 2,027百万円）は、市場価格がないことから、記載しておりません。

### 2. その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
(1) 株式	126	55	71
(2) その他	7,470	4,868	2,601
小計	7,596	4,923	2,673
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
その他	3,420	3,879	458
小計	3,420	3,879	458
合計	11,017	8,802	2,214

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額 342百万円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（金銭の信託関係）

当中間会計期間（2025年9月30日）

運用目的の金銭の信託

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	当中間会計期間の損益 に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	19,355	644

（企業結合等関係）

（取得による企業結合）

当社は、2025年6月19日開催の当社取締役会において、投資商品の開発・運用・助言サービスを提供する三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社を子会社化するための資金拠出を行うことを決議し、2025年7月1日付で同社の株式を取得いたしました。

1．企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及び事業内容

名称：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社

事業内容：投資商品開発・運用・助言事業

（2）企業結合を行った主な理由

オルタナティブ投資に関わる知見やゲートキーパー機能を獲得することで、同領域におけるビジネス展開の足掛かりとするとともに、本件を契機により付加価値の高い事業領域への本格参入に向けて探索を進めるためです。

（3）企業結合日

2025年7月1日（株式取得日）

2025年6月30日（みなし取得日）

（4）企業結合の法的形式

現金による株式の取得

（5）結合後企業の名称

大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社

（6）取得した議決権比率

51%

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためです。

2．被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 2,142百万円

3．主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 30百万円

（収益認識関係）

（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、証券投資信託に関する運用その他の業務を行っております。営業収益の内訳は、証券投資信託に関する運用に係る業務が48,780百万円、その他1,431百万円であります。

（2）収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の4．収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1株当たり純資産額	27,720.07円
1株当たり中間純利益	2,493.87円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
中間純利益(百万円)	8,131
普通株式に係る中間純利益(百万円)	8,131
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	3,260,657

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

2025年3月31日、株式会社大和証券グループ本社、株式会社かんぼ生命保険、三井物産株式会社、三井物産かんぼアセットマネジメント株式会社及び三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社と、オルタナティブ資産運用分野における資本業務提携を締結いたしました。

2025年7月1日、株式譲渡取引により大和かんぼオルタナティブインベストメンツ株式会社（旧商号：三井物産オルタナティブインベストメンツ株式会社）を子会社化いたしました。

##### b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

	名 称	資本金の額 (2025年03月末日現在)	事業の内容	備考
受託会社	三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	(注6)	
再信託受託会社	株式会社日本カスト ディ銀行	51,000百万円	(注6)	
販売会社	大和証券株式会社	100,000百万円	(注1)	

(注1) 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(注2) 主として中小企業向け融資業を営んでいます。

(注3) 銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

(注4) 全国の信用金庫の中央金融機関として、信用金庫の余裕資金の効率運用と信用金庫間の資金の需給調整、信用金庫業界の信用力の維持向上および業務機能の補完を図っています。

(注5) 協同組合による金融事業に関する法律に基づき金融事業を営んでいます。

(注6) 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(注7) 信用金庫法に基づく金融業を営んでいます。

(注8) 保険業法に基づき損害保険業を営んでいます。

(注9) 保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

(注10) 全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。

(注11) 労働金庫連合会は、労働金庫法に基づき設立された労働金庫の系統中央金融機関です。

(注12) 農業協同組合法に基づき信用事業等を営んでいます。

(注13) 資産運用業務を行なっています。

(注14) 資産運用業務、投資助言業務および情報提供業務を行なっています。

## 2【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行ないません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

再信託受託会社は、受託会社と再信託契約を締結し、信託事務の一部（信託財産の管理等）を行ないません。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行ないません。

## 3【資本関係】

該当事項はありません。

## 第3【その他】

## (1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

- ・ 金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。
  - ・ 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。
  - ・ 委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。
  - ・ 詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。
    - 委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
    - 請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
  - ・ 使用開始日を記載することがあります。
  - ・ 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
    - 届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
    - 届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
  - ・ 次の事項を記載することがあります。
    - 投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
    - 請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
    - 「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
  - ・ 委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。
  - ・ ファンドの形態等を記載することがあります。
  - ・ 図案を採用することがあります。
  - ・ ファンドの管理番号等を記載することがあります。
  - ・ 委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。
  - ・ UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。
- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

**独立監査人の監査報告書**

2025年5月26日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

**財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の監査報告書**

2026年1月30日

大和アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山 範之
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	竹内 知明
--------------------	-------	-------

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワ・ノーロード 外国株式ファンドの2024年12月3日から2025年12月1日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワ・ノーロード 外国株式ファンドの2025年12月1日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、大和アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか

か検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

大和アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2025年11月25日

大和アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡部 啓太
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松田 好弘

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和アセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和アセットマネジメント株式会社の2025年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。